

# 令和6年小美玉市議会 決算特別委員会会議録

令和6年9月9日（月）午前9時30分～  
小美玉市役所 2階 第2・3会議室

小美玉市議会

# 決算特別委員会

令和6年9月9日(月)午前9時30分から

小美玉市役所 2階 第2・3会議室

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 協議事項
  - 1) 文教福祉常任委員会所管事項
    - ① 教育委員会
    - ② 保健衛生部、福祉部
  - 2) 総務常任委員会所管事項
    - ① 市長公室、総務部、財務部
    - ② 市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局、消防本部
  - 3) 産業建設常任委員会所管事項  
産業経済部、都市建設部、農業委員会事務局
  - 4) 各決算案の討論・採決
5. 委員長あいさつ
6. 市長あいさつ
7. 閉会

決算特別委員会出席委員

令和6年9月9日（月）

出席委員（19人）

1番	鬼田岳哉君	2番	宮内勇二君
3番	戸田大我君	4番	内田和彦君
5番	山崎晴生君	6番	真家功君
7番	香取憲一君	8番	長津智之君
9番	島田清一郎君（委員外）	10番	鈴木俊一君
12番	石井旭君	13番	谷仲和雄君
14番	長島幸男君（議長）	15番	岩本好夫君
16番	福島ヤヨヒ君	17番	大槻良明君
18番	田村昌男君	19番	市村文男君
20番	荒川一秀君		

欠席委員（1人）

11番 村田春樹君



説明のため出席した者

文教福祉常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
教育長	羽鳥文雄	保健衛生部長	大原光浩
福祉部長	佐々木浩	教育部長	植田賢一
理事	狩谷秀一	医療保険課長	石井博
健康増進課長	太田由美江	社会福祉課長	長沼光子
介護福祉課長	小川和夫	地域包括支援センター長	酒井美智子
こども課長	高根澤博巳	こども家庭センター長	尾形健
教育指導課長	吉田桂子	教育企画課長	田山智
生涯学習課長	大山伸一	スポーツ推進課長	比気龍司
文化芸術課長	片岡理一		

総務常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
市長公室長	滑川和明	総務部長	中村均
財務部長	菅谷清美	市民生活部長	矢口正信
会計管理者	藤枝修二	議会事務局長	長谷川勝彦
消防長	鮎沢勝	秘書課長	安彦晴美
政策企画課長	植田薫	魅力発信課長	阿久津清隆
基地・空港対策課長	長島正昭	総務課長	島田視一
人事課長	高野雄司	行革デジタル推進課長	箕輪淳子
防災管理課長	長谷川正幸	財政課長	大山浩明
管財課長	高橋宏	税務課長	大野和成
市民協働課長	佐川光	市民課長	山口恵一
環境課長	中野谷勲	小川総合窓口課長	木村知恵子
玉里総合窓口課長	菊田裕子	会計課長	林美佐
議会事務局次長	須賀田千恵子	監査委員事務局長	藤田信一
消防本部総務課長	大堤勝憲	消防本部警防課長	邊見常之
消防本部予防課長	島田和彦		

産業建設常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
都市建設部長	原伸行	産業経済部長	倉田賢吾
農政課長	狩谷学	商工観光課長	榎戸純一
地籍調査課長	菅澤和則	都市整備課長	朝比奈公俊
道路建設課長	大島直利	道路維持課長	坂本剛
下水道課長	関川克己	水道課長	菅具隆
農業委員会事務局長	鈴木和広		

採決

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
教育長	羽鳥文雄	市長公室長	滑川和明
総務部長	中村均	財務部長	菅谷清美
市民生活部長	矢口正信	保健衛生部長	大原光浩
福祉部長	佐々木浩	産業経済部長	倉田賢吾
都市建設部長	原伸行	会計管理者	藤枝修二
教育部長	植田賢一	消防長	鮎沢勝
監査委員事務局長	藤田信一	農業委員会事務局長	鈴木和広



議会事務局職員出席者

議会事務局長	長谷川勝彦	次長	須賀田千恵子
書記	菅澤富美江	書記	井坂義久
書記	鈴木将暉		

午前9時30分 開会

○副委員長（鈴木俊一君） ただいまより決算特別委員会を開催いたします。

委員長挨拶。

石井委員長、お願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 改めまして、おはようございます。

本日は、決算特別委員会ということで、開催に当たりまして朝早くからお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

当委員会に付託されました議案は9件でございますが、この付託された案件に対しまして各委員から事前に質疑通告の提出と、執行部からはその質疑に対する回答を頂き、まとめた質疑・答弁一覧が配付されてございますので、本委員会は、執行部に対しまして各種事業の成果、また、これらが市民サービスの向上にどのように寄与されたかを検証する委員会でございますので、皆様慎重なる審査をよろしくお願い申し上げます。

限られた時間でございますので、審査は十分丁寧にしていただきながら、委員の皆様、説明員の皆様におかれましては、簡潔明快な質疑または答弁をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

続きまして、市長挨拶。

島田市長、お願いいたします。

○市長（島田幸三君） 改めまして、おはようございます。

先週の本会議一般質問に引き続き、令和6年度の第3回定例会の決算特別委員会ということでお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今日は9月9日ということで救急の日ということで定められているそうです。消防庁と厚生労働省が救急の日、救急搬送あるいは救急医療をより国民に多く知ってほしいということで定めたそうです。また、隊員の士気も上がるようにという思いも込められているそうです。

今日は決算特別委員会ということで、市民の安心・安全も当然いろいろな意味で皆様方にご支援等をいただきながら進めてまいりますので、今日のご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に移ります。

議事の進行は、石井委員長にお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） それでは、早速議事に入ります。

まず、本日の関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されております。準備はよろしいでしょうか。それでは、当委員会の議事の進め方についてご説明いたします。

初めに、執行部から各会計の決算概要の説明をお願いいたします。議案に対する質疑については、執行部からの回答に納得できないもの、または不足と思われる回答などについて質疑をお願いいたします。なお、文書による質疑の通告を行っておりますが、通告をしていない委員におかれましては、重複しないよう質疑をお願いいたします。質疑の方法は、一問一答方式として、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。なお、文書質疑答弁一覧のページと質疑番号を言ってから質疑をお願いいたします。常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑漏れ等のないようご注意くださいとともに簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますようよろしくお願いをいたします。また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することといたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。採決については、全ての案件終了後といたします。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

今定例会で当委員会に付託された案件は、議案第83号 令和5年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第91号 令和5年度小美玉市下水道事業会計決算認定についての計9件でございます。

それでは、文教福祉常任委員会①（教育委員会の所管事項）について審査に入ります。

議案第83号 令和5年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

最初に、歳入歳出全体の概要説明と健全化判断比率に関する報告について執行部から説明を求めます。

菅谷財政部長。

○財政部長（菅谷清美君） それでは、改めましておはようございます。

議案第83号 令和5年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、令和5年度決算に関する説明書により説明をさせていただきます。

説明書の2ページ、決算の概要をご覧ください。

一般会計の決算規模でございますが、令和5年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入252億

9,089万5,000円、歳出241億8,041万3,000円となり、令和4年度と比較しまして、歳入で1億5,197万6,000円の減、歳出で4億2,877万3,000円の減となりました。

決算額が減額となった主な要因でございますが、歳入では、国庫補助金である社会資本整備総合交付金の減、歳出では、広域幹線道路新設改良工事の完了、地方債償還元金の減などがございます。

決算収支でございますが、令和5年度一般会計の歳入歳出差引額は11億1,048万2,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源2億9,680万5,000円を控除した実質収支は8億1,367万7,000円となり、実質収支比率は5.8%となっております。

次に、5ページをご覧ください。

令和5年度一般会計の決算額の合計に対する歳入歳出の割合についてご説明をいたします。

構成割合を大きい順から申し上げますと、歳入では、市税が27.6%、地方交付税で22.4%、国庫支出金で18.1%、県支出金で7.1%などの順となっております。

目的別歳出では、民生費で35.0%、公債費で11.0%、総務費で10.8%、以降教育費、土木費、衛生費などの順となっております。

7ページをお願いいたします。

性質別歳出決算額の構成割合は、扶助費20.9%、人件費16.2%、物件費15.7%、以降補助費等、公債費などの順となっております。

以上、簡単ではございますが、令和5年度歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率について財政課長の大山より報告をさせていただきます。

**○財政課長（大山浩明君）** 続きまして、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率につきましてご報告をさせていただきます。

初めに、健全化判断比率に関する報告についてでございます。

令和5年度決算に基づきまして、各数値が算定されました。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率でございますが、今年度も全会計とも黒字でございました。赤字比率はございませんので、ハイフンと表示をさせていただいております。

次に、実質公債費比率でございますが、6.9%となりました。また、将来負担比率でございますが、17.7%となりました。

続いて、資金不足比率に関する報告についてでございます。

こちらは、対象会計の全てにおいて本年度も黒字でございました。赤字はございませんので、

資金不足比率はハイフンと表示しております。

続いて、今回ご報告した比率が健全化上どのような状態にあるかをご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

早期健全化基準、財政再生基準のイメージ図でございます。

(1)実質公債費比率の棒グラフでございますが、小美玉市は6.9%で、星印のところに位置しており、前年度の6.4%から0.5%の増となっております。早期健全化基準である25%を超えると財政健全化団体に、財政再生基準である35%を超えると財政再生団体となり、地方債借入れの制約や県や国の関与を受ける行財政運営になることとなります。

次に、(2)の将来負担比率でございますが、小美玉市では17.7%で、星印のところに位置しており、前年度の20.1%から2.4%の減となっております。早期健全化基準の350%から見ても大きく下回っている状況でございます。

6ページをご覧ください。

実質公債費比率の算定式でございます。

実質公債費比率が増となった要因としましては、令和5年度単年度の実質公債費比率が下表の③のとおり7.90113%と増加したためでございます。単年度の実質公債費比率が増しておりますのは、算定式の分子のうち地方債の元利償還金及び準元利償還金が1億2,623万3,000円増加したことが要因と考えられます。

続いて、7ページをご覧ください。

将来負担比率の算定式でございます。

将来負担比率が減となった要因としましては、計算式の分子にある充当可能基金額が財政調整基金、公共施設整備基金等の取崩しにより減額した上、償還の進捗に伴い地方債現在高も減額となったことにより、分子の値が前年よりも2億2,373万5,000円の減となったためでございます。

報告は以上となります。

○委員長（石井 旭君） ご苦労さまでございます。

以上で報告が終わりましたので、ここで副市長と財務部においては退席となりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

〔副市長、財務部 退席〕

○委員長（石井 旭君） ここからは所管の審査に入りますので、続けて説明を求めます。

植田教育部長。

○教育部長（植田賢一君） それでは、歳出決算のうち教育委員会所管についてご説明させていた

だきます。142ページをお開き願います。

生涯学習課所管でございます。

まず、社会教育総務事務費、増減率として336.9%の増となっております。これは、玉里団地公民館新築工事に対する公民館整備費補助金の増によるものでございます。

また、湖北水道の給水区域のため水道料が免除とならない玉里地区の行政区に対しまして、玉里地区公民館水道料金補助金を新設しております。

続きまして、144ページをご覧ください。

一番上の新入学児童用ランドセル購入事業、44.8%の増につきましては、ランドセルの多色化及び物価高騰の影響によるランドセル単価の増によるものでございます。

続きまして、その下の家庭教育推進事業につきましては、家庭教育学級と訪問型家庭教育支援を一元化した新規事業でございます。訪問型家庭教育支援事業は、4人の訪問型家庭教育支援員が訪問による個別相談への対応や家庭教育に役立つ情報提供を行うなど、地域で子育てや家庭教育をサポートするため相談体制の強化を図っております。

続きまして、149ページの下段をご覧ください。

文化財調査管理経費29.1%の増につきましては、遺跡地図作成の委託及び文化財説明板設置工事の実施によるものでございます。

続きまして、154ページをお願いいたします。

ここからはスポーツ推進課所管でございます。

こちらのページ中段をご覧ください。体育活動経費の34.5%の増につきましては、運動部活動の地域移行に向けた実証実験に関わる地域スポーツクラブ活動体制整備委託料の増によるものでございます。

次の155ページからは小川運動公園施設維持管理費、それから希望ヶ丘公園施設維持管理費、156ページに移りまして、市内体育施設維持管理費の決算内容でございます。これらの主な事業として、小川運動公園たちばな広場の実施設計委託や玉里海洋センター下水道接続工事などを実施しております。

157ページをご覧ください。

社会教育施設災害復旧事業は、令和5年6月の豪雨により被災した玉里運動公園ほか市内スポーツ施設の災害復旧工事でございます。

次に、158ページをお願いいたします。

生活文化課所管でございます。

まず、芸術文化振興事務費14.4%の減につきましては、アピオス、みの〜れ両館におきまして、市民との協働による各種自主事業に取り組み、自主文化事業委託料を減額したことによるものでございます。

161ページをご覧ください。

中段で、四季文化館施設維持管理費14.9%の減につきましては、令和5年4月よりみの〜れに定期休館日を設けたことによる電気使用料の減や修繕工事の減によるものでございます。

次に、162ページ、下段をお願いいたします。

市民文化祭事業につきましては、4年ぶりに開催できたことによりまして大幅な増となっております。

次に、ページが飛びまして171ページをお開き願います。

教育指導課所管でございます。

まず、庶務一般事務費36.7%の増につきましては、地域との協働による学校づくりを推進するため、県職員給与費負担金に社会教育主事1名分を追加したことによるものでございます。地域と共にある学校づくりを目指し、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進に取り組んでおります。

次に、学務一般事務費60.6%の増につきましては、児童・生徒用タブレットの修理費用の増によるものでございます。課題にも記載しておりますが、タブレットの破損や故障が増加していることから、令和6年第2回定例会におきましてパソコン保守管理委託料を計上した補正予算を可決いただきましたので、本年9月1日より端末保証付き保守契約を締結し、修理費用の平準化を図っております。

次に、172ページをご覧ください。

語学指導経費17%の増につきましては、英語教育の充実を図るため、外国語指導助手を12名から13名に増員したことによるものでございます。

次に、178ページ、中段をお願いいたします。

幼稚園運営経費の10%の増につきましては、幼稚園バス置き去り防止安全装置の購入によるものでございます。また、園児用防災ヘルメットを購入し、園児の安全対策に努めております。

182ページからは、教育企画課所管でございます。

次の183ページをご覧ください。

小学校施設管理費47.1%の減につきましては、羽鳥、納場、堅倉小学校など、LED照明改修工事が令和4年度に完了したことによるものでございます。また、同年度には美野里中や元気っ

幼稚園などもLED化工事を実施しており、令和4年度中に校舎及び体育館のLED化が完了しております。

次に、184ページをご覧ください。

中学校施設管理費の60.7%の増につきましては、美野里中学校体育館長寿命化改修工事の実施によるものでございます。本工事は、本年度までの継続費を設定しており、年度内に完了する予定でございます。

185ページの下段をご覧ください。

公立学校施設災害復旧事業は、令和5年6月の豪雨により被災した玉里学園義務教育学校の法面崩壊箇所の災害復旧工事でございます。災害復旧工事は、予算を繰り越して本年度も工事を進めておりましたが、8月末で工事が完了し、通行止めも解除させていただいております。

教育委員会所管の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） ご苦労さまでした。以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

令和5年度決算の説明手順についての申合せのとおり行いますが、質疑は通告質疑の再質疑の後に通告外質疑を行います。通告質疑の再質疑は、文書質疑、答弁一覧のページ数と番号を必ず申し出てから発言をお願いいたします。

それでは、まず通告した委員で再質疑のある方は挙手をお願いいたします。

香取委員。

○7番（香取憲一君） おはようございます。よろしく申し上げます。

私のほうから1点だけです。教育委員会所管で、8ページの通告ナンバー、質問ナンバー6-10です。一番上の行です。市民文化交流費需用額738万4,073円の不用額について質問させていただいたんですけども、文書回答によりまして、電気代だとか灯油代だとかということはもちろん理解できたんですけども、これは一度確認の質問なんですけど、補正予算で1回増額申請されていますね、どうだったかなと思ひまして。

○委員長（石井 旭君） 片岡文化芸術課長。

○文化芸術課長（片岡理一君） 香取委員おっしゃるとおり、9月の補正でしたか、こちらで補正計上させていただきました。この補正につきましては、電気契約の締結に伴いまして、市場ハイブリッド型の電気使用料金計算ということになったわけですが、そのハイブリッド型の電気料金簡易算定システムを用いて令和5年度中の電気料を試算して予算不足額を計上させていただきました。結果的には予算が不用となったわけですけども、その簡易試算システムで算出した金額

よりも、電気料金が安くなった結果となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

9月で補正が上がっていて、そのハイブリッド、初めて聞いた言葉だったんですけども、その足りないよりはいいと思うんですが、算出の根拠が700万円というのが、これはみの〜れとアピオスの2館の合計でということですのでよろしいんですね。

○委員長（石井 旭君） 片岡文化芸術課長。

○文化芸術課長（片岡理一君） ただいまおっしゃるとおり、みの〜れ、アピオス両館の電気使用料となっております。すみません、先ほどの説明に補足をさせていただきますと、補正につきましては、3月時でも減額の補正をさせていただいております。不用額を見込んだ上で減額をさせていただきましたが、その減額は、予算不足とまらない安全圏での額としましたので、結果的にはこのような不用額計上となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

ちょっとイメージ的に700万円以上の不用、結果としてですけども、電気代等の光熱費がちょっと大きかったかなという思いがあるので、そのハイブリッドシステムによる積算システムの今度からもし似たような事案があった場合に、もうちょっと勘案してもらえればなど。700万円あれば、またちょっと違う形で何か事業に予算計上できる、補正でもという思いがありましたので、この質問を上げました。

私は了解しました。私は以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございますか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

質問の22ページ、決算説明書176ページ、小学校運営経費等のところで、タブレットの修理の破損のものなんですけれども、先ほど説明の中に9月1日から端末補償付きというところで、平準化を図るといふようなところだったんですが、補償付きというところで、どんな内容になっていきますか。

○委員長（石井 旭君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田桂子君） 9月から契約しております端末補償付き保守契約でございますけれども、定額の補償費を支払うことで、その額の中で修理の対応をしてもらうというような契約

になっております。これに切り替えることで、パソコン修繕に関する経費につきましては平準化が図れるということで考えております。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

一般に普通の携帯とかだと、端末等の補償だと、故意に壊したりすると補償の対象になってこなかったりするとは思いますが、その中で自分が思うに、その自費分、その補償内でない、補償できない場合は、その自費分が発生するという形ですか。

○委員長（石井 旭君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田桂子君） タブレットの修繕に関しまして、故意の場合につきましては、これまで保護者負担ということで対応させていただいております。タブレットの導入のときに、保護者の方に使用の申請の申込みを全員から取ったわけですが、そこに故意の破損とか紛失の場合には、保護者負担でお願いしますということで了解を取っていただいております。これにつきましては、今後も同じように対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 詳細な説明、ありがとうございました。

それであれば、悪いことは悪いでしっかりと、保護者負担をしっかりと取っているということで、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございますか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） よろしく願いいたします。質疑答弁一覧の14ページ、9-1の質問です。基金ということで、本田スポーツ推進基金の期末残高ゼロで、長年利用ないですが、廃止の検討はという質問でございました。回答のほうで、以前に基金の名称を変更した経緯があり、変更したのが6年半前ということで、それだけの期間が空いております。そこまでにお金の出入りがなかったのか、それを考慮した上での廃止を考えていないのか、ある程度の期間が空いたので、今後、遺族含めて確認をしないのかというのがちょっと疑問なところなんです、その旨、答弁をお願いします。

○委員長（石井 旭君） 比気スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（比氣龍司君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

答弁書のほうにも記載させていただいておりますが、一定期間積立てが空いているということもありますので、見直し等の調整も考えております。個人の意思を引き継いだという経緯等もございまして、それらを踏まえ、今後その点について考えていければと思っております。

以上です。

○1番（鬼田岳哉君） 分かりました。

○委員長（石井 旭君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。よろしくお願ひします。

よろしいですか。

香取委員。

○委員（香取憲一君） すみません、間違えました。

○委員長（石井 旭君） ほかにございせんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で文教福祉常任委員会①の所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は10時10分をお願いいたします。

よろしくお願ひします。

午前10時00分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（石井 旭君） それでは、そろいましたので、決算特別委員会を再開いたします。

ここからは文教福祉常任委員会②の保健衛生部、福祉部の所管事項について審査します。

まず、議案第83号 令和5年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

大原保健衛生部長。

○保健衛生部長（大原光浩君） 保健衛生部、大原です。よろしくお願ひいたします。

保健衛生部所管の令和5年度一般会計は、医療保険課では主に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計へ市負担額等を繰り出すことで財政の安定化を図ったほか、小美玉市医療センターへの地域医療存続交付金の交付など、健康増進課では各種検診や教室の実施、新型コロナウイルスをはじめとする各種予防接種、母子保健事業、健康増進施設の管理運営など、市民の健康増進のための事業を実施いたしました。

それでは、決算に関する説明書の73ページをお願いいたします。

医療保険課所管の主な事業のみご説明をさせていただきます。

上段、医療保険医療福祉事務費は決算額1,219万3,218円、23.4%の減でございます。主な減額の要因は、令和4年度に発生しました県補助金返納金が生じなかったことに伴う減によるものでございます。

74ページをお願いいたします。

中段の旧白河診療所施設管理費は決算額3,361万8,072円、446.3%の増でございます。主な増額の要因は、旧白河診療所解体工事実施に伴うものでございます。

続きまして、76ページをお願いいたします。

健康増進課所管の説明となります。

下段の新型コロナウイルスワクチン接種事業、決算額1億2,030万1,783円、45.7%の減でございます。主な減額の要因は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類移行後、6回から7回目のワクチン接種につきまして、65歳以上の方は50%程度の方が接種を受けている一方、64歳以下の世代では5%未満であり、総数として前年比60%程度の接種者数の減少によるものでございます。

77ページ、中段になります。

新型コロナウイルス感染症予防事業、決算額36万1,555円、93.4%の減でございます。主な減額の要因は感染症予防物品が充足したことに加え、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染症対策が緩和されたことに伴う減によるものでございます。

78ページをお願いいたします。

母子保健事業、決算額3,719万8,511円、10.4%の減でございます。主な減額の要因は、出生数の減少に伴う各種検診等の実施に伴う減によるものでございます。

次に、81ページをお願いいたします。

精神保健事業、決算額26万4,325円、51.6%の減でございます。主な減額の要因は、事業に係る物品の余剰在庫により、新たな相談、指導用資料の作成がなかったことに伴う減によるものでござ

ざいます。

次に、82ページをお願いいたします。

健康増進施設管理運営費、決算額2億52万8,464円、56.1%の増でございます。主な増額の要因は、小美玉温泉ことぶきの駐車場広場整備工事实施に伴う増によるものでございます。

保健衛生部、一般会計の決算については以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） それでは、続きまして、福祉部所管の説明をさせていただきます。

初めに、社会福祉課所管でございます。

84ページをご覧ください。

社会福祉事務費、決算額1億7,761万3,218円、76.0%の増でございます。増額の要因ですが、市社会福祉協議会に対しまして、財務改善を図るため、経営安定化支援補助金を交付しております。また、令和3年度並びに令和4年度に実施した子育て世帯への給付金事業で、余剰金が発生したため、実績報告を経て、返納したものでございます。

次に、86ページをお願いいたします。

一番上の災害支援事業でございますが、決算額813万539円、1,128.0%の増でございます。令和5年6月2日に発生した大雨による浸水被害等に対し、県補助の対象となる被災者再建支援金を支給したものでございます。

同じく、中段の価格高騰重点支援給付金事業から88ページの価格高騰重点支援給付金事業、子育て世帯加算分につきましては、エネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受けやすい低所得者や子育て世帯へ向けて国より支援が行われ、非課税世帯に3万円、その後追加で7万円、そして、住民税均等割のみ課税世帯へ10万円、それぞれの対象世帯へ18歳以下の子どもがいる場合、1人当たり5万円を支給したものでございます。

次に、89ページをご覧ください。

障がい者福祉事務費、決算額679万174円、63.0%の減でございます。主な要因といたしまして、障がい者自立支援給付等に係る国県等の補助金返還金が、令和4年度決算では1,242万2,372円ございましたが、それに対しまして令和5年決算が39万2,891円と大幅に減少したものでございます。

次に、大きく飛びまして、95ページをお開きください。

生活保護事務費、決算額7,631万7,072円、23.7%の減でございます。減額の主な要因といたしまして、生活保護国庫負担金の精算に伴う返還金が、令和4年度決算に対しまして、約2,600万円減少したものでございます。

社会福祉課所管につきましては以上でございます。

続きまして、介護福祉課所管です。

98ページ、下段をご覧ください。

日常生活用具給付事業につきまして、決算額6万1,600円、100%の増でございます。増額の要因といたしましては、家庭用消火器の給付が令和4年度4件に対し、令和5年度は7件と増加したものでございます。

介護福祉課所管は以上でございます。

続きまして、こども課所管でございます。

ページが飛びまして、102ページをご覧ください。

児童福祉事務費、決算額9,208万3,475円、19.9%の減でございます。国県補助金の返還金が令和4年度決算よりも約3,200万円ほど減少したものでございます。

次に、103ページをご覧ください。

中段の家庭児童相談事業、決算額34万3,269円、399.6%の増でございます。増額の要因としまして、子育て短期支援事業委託料について、令和4年度の利用が1件に対し、令和5年度は11件と増加したものでございます。

次に、子ども・子育て会議事業、決算額380万4,000円で、皆増でございます。新型コロナにより、令和4年度が会議が未開催であったことに加えまして、令和7年度から第3期子ども・子育て支援事業計画策定準備に伴うニーズ調査を実施したものでございます。

次に、104ページをご覧ください。

子育て応援事業、決算額941万3,372円、62.2%の増でございます。主な増額の要因といたしまして、出産祝い金対象児童が対前年比で42名増加したこと、また新規事業といたしまして、乳幼児紙おむつ支給事業を実施したことでございます。

次に、105ページをお開きください。

中段の子育て世帯臨時応援給付金事業で決算額9,488万5,484円、28.5%の増でございます。増額の要因といたしまして、給付金額を昨年度の1万円から2万円に増額したものでございます。

次に、少し飛びまして107%をご覧ください。

中段の民間保育所等補助事業、決算額1億5,800万4,816円、51.0%の減でございます。減額の要因といたしまして、令和4年度に保育施設整備事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による民間保育所等への給食費支援並びに電力価格高騰対策支援の補助を行いました。令和5年度は実施しなかったため、そのための減額となります。

最後に、109ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業、決算額126万8,960円、60.3%の増でございます。増額の主な要因といたしまして、令和4年度は新型コロナのため開催日数を減らして実施をしておりましたが、令和5年度は通常で開催回数に戻したことで前年度対比で増額となったものです。

以上、福祉部所管の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 質疑通告いたしました決算説明書77ページの新型コロナウイルス感染症予防事業について、追加の質問させていただきます。

今年度は、予防接種の事業ですけれども、補助制度がなくなって自主的な接種になるという意向ですけれども、それについて国とか県とかそれなりに補助は予防接種に関して行うと言っておりますけれども、市もぜひ補助していただきたいし、高齢者の今コロナも結構流行していますので、この予防接種に対して、今後受ける場合の補助政策、そして、幾らの負担すれば予防接種ができるか、その点について分かれば教えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（石井 旭君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） 福島委員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンについてですが、国から示されておりますのは、おおよそ1万5,300円がかかるというふうに言われております。そのうち、今回の補正で出しておりますけれども、国からお1人当たり8,300円の助成金が出るというふうに言われております。今回補正のほうでお願いしたいと思います。それに加えて市のほうでインフルエンザと同様の2,500円補助を予定してございます。大変申し訳ないんですが、インフルエンザよりはご負担が多くなりますけれども、4,500円ほどご負担いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） やっぱり昨年度予防接種に対する意識がだんだんなくなって、接種ニーズが下がってくるということは大変なことだと思いますので、それで、予算が使われなかったとって病気がというんですか、ほかの病気もひっくるめて予防接種の接種率が悪かったからといって病気が増えちゃったら大変ですので、こういうことはしっかりと啓発活動を行いながら、ぜ

ひ希望者は接種してくださいということを今後も市民の皆さんに伝えていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。大変失礼いたしました。

○委員長（石井 旭君） ほかにございますか。

香取委員。

○委員（香取憲一君） よろしく申し上げます。通告一覧の8ページ、番号が6の12になります。決算書の150ページなんですけれども。

事業名が、歳出の中で障がい者福祉費で、扶助費の不用額合計2,700万円、回答の詳細ありがとうございます。障がい者自立支援給付事業のほうの執行率が98.41で、地域生活支援事業のほうで85.79というふうにご回答いただきまして、それは了解はできたんですが、確認しながら質問したいんですけれども、これの財源については、国から50、県から25、市の市財25で財源はよろしいんですか。

○委員長（石井 旭君） 長沼社会福祉課長。

○社会福祉課長（長沼光子君） こちらのほうなんです、精査しまして、後での報告でよろしいですか。

○委員長（石井 旭君） よろしいですか。

○委員（香取憲一君） 大丈夫です。お願いします。

○委員長（石井 旭君） ほかにございますか。

山崎委員。

○委員（山崎晴生君） ありがとうございます。

質問の通告の21ページの12の9、生活支援事業のところ再質をさせていただきます。

毎年、きっとこれ発行枚数に対して実際に利用された枚数というのが少ない状況が続いているかなというふうに思いますし、令和5年度に関しては使用が6割ということ、多分1,100万円程度の予算が使われずにあったタクシー券があるのかなというふうに思うんですが、今後対策としてどのようなことを考えているか聞かせてください。

○委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ただいま、山崎委員からご質問いただきました外出支援に係るタクシー事業でございますが、ご質問いただいたとおり60%を少し超えるぐらいの利用率でございます。

経過としましては、昨年度と比較して5年度実績は伸びてはおりますが、6割ちょっとという中で、利用者の方への周知の徹底等も含めまして、今後も積極的に進めてまいります。また、6

年度事業からは利用枚数が1回につき4枚使用できるというふうに事業の拡充をさせていただいている状況でございます。今後は、この事業全体を含めまして介護福祉課ではございませんが、タクシーを使った事業について、市全体として再検討してまいります。そういった状況も踏まえながら、利用率の更なる向上に向けて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 山崎委員。

○委員（山崎晴生君） ありがとうございます。

しっかりと移動手段として非常に有効なものだと思いますし、この前ちょっと一般質問でしましたけれども、使用のできる範囲の拡充の検討もお願いをしたいと思います。

あともう一点なんですけれども、22ページの12の12、決算説明書108ページの放課後児童対策事業のところなんですけれども、これ、1点ちょっと再質させていただきたいところがあるんですけれども、これ、保護者からの負担金という形で保護者の負担金が増えたとかというところがありますかというところをちょっとお聞きしたいです。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） ご質問ありがとうございます。

こちらにつきましては、その世帯の利用に応じて利用料というのがまちまちでございます。10%程度利用時間が増加したことで、歳入は13%程度増加ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 山崎委員。

○委員（山崎晴生君） ありがとうございます。

実は、ちょっと相談寄せられていまして、放課後児童クラブのほうで負担金のほうが増えたんだけれども、おやつ量がすごく増えてしまって、お腹がいっぱいになっちゃって、夕飯食べられないということで、負担金の増額に関しては社会情勢上仕方ないのかなというふうに思うんですが、その使い道というところでは有効に使ってほしいという意見が寄せられておりますので、要望として上げておきます。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） よろしいですか。

ないようですので、次に通告外質疑を行います。

質疑ございますか。

長津委員。

○委員（長津智之君） 1点だけちょっと確認なんですけれども、説明書のページ、86、87、88から価格高騰重点支援給付事業関係なんですけれども、当然国の感染症対応地方創生臨時交付金、または物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等々の政策のための交付金だと思うんですけれども、それはそれでいいんですけれども、一番の趣旨は扶助費に、要するに市民に支払い、支給をするということがメインでいいんですけれども、この中で委託料が全部に入っているんですね、委託あれなんでしょうけれども。

普通一般にしている価格高騰重点支援給付事業に今度は追加分が来ているんですね。その後今度は同じ名目で均等割のみの課税世帯部分が入っている。最後に、子育て世帯の今度は加算分が入っている。これも全部入っている中で、事務費もあるんでしょうけれども、当然これいいんですけれども、需用費や役務費、委託料等々の事務費もいんでしょうけれども、各事業分けてこれ、なぜ、ちょっと理解できないのは時間外手当が全部均等割とか追加分も子育て世帯加算部分も全部時間外もついている。その前に重点事業内容は、委託料に出している。この時間外のどのよう、時間外って業務命令の仕事だと思うんですけれども、これはどのように分けて、どのように管理していたのか、ちょっとその部分を教えていただきたいなと思います。

○委員長（石井 旭君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 今、長津委員からご質問のあった件でございますけれども、まず、このそれぞれの給付金をこの事業で分けてる理由なんですけれども、国からの補助メニューがそれぞればらばらなんですね。なので、当然事務費もばらばらということになるんですが、その中で委託料もシステムは一つなんですけれども、メニューがそれぞれ変わってきます。ですので、住民基本台帳だったり、あと課税状況の情報をそれぞれ引っ張ってくる、あるいはそれぞれ変わりますので、その都度こういう委託料として計上させていただいたというのはまずそこが違うところなんです。

給付金も当然対象者がそれぞれ異なってきますので、メニューを分けさせていただいて、実績報告もそれぞれのメニューで実績報告する形になりますので、そこらを簡素化できるように事業を分けて決算も簡素化して分かるようにというところで事業を分けさせていただいております。

その中で、時間外手当のところの区分けですけれども、実際メニューが確かに重なって実施をしているところもあります、期間、それぞれ重なっていますので。その中で、当然事業量の案分という形で時間外も分けるような形を取らせていただいております。ですので、そこはちゃんと

国のほうに理由が立つように管理はさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員（長津智之君） 了解です。

○委員長（石井 旭君） よろしいですか。

ほかにございますか。

福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） すみません、通告外になります。

説明書の104ページです。

子育て応援事業、この中で出産祝い金がありますよね。出生児が281人に対して279人に支給したと。この2人に支給しなかったまず理由を教えてください。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） ご質問ありがとうございます。

まず、出生児が281名、支給者が279名というところの差が2名というところでございますが、こちらについては不支給というところだけではなくて、出生のタイミング、前年度末に出生で今年度申請されている方、前々年度末に出生されて、令和5年度に申請された方、あと令和5年度末に出生されて、まだ申請されていないという方も含まれてしまいますので、その差が2名という形になってございます。

○委員長（石井 旭君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

以前は滞納世帯に支給できないということがありましたけれども、そういう世帯はなかったんでしょうか。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） 市税の滞納等の不支給の件数につきましては、令和5年度10件ございました。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） とすると、この生まれた子どもと実際の支給者の数が、その10名というのはどこに入っているんでしょうか。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） こちらの差、2名のお話でございますが、先ほどお話しした滞納者の10名のほかに年度をまたがった部分で、最終的に2名でございます。

○委員長（石井 旭君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 今の説明は、その10名に対する説明がちょっと理解できなかったんですけども、この滞納者に対する制度、小美玉市独自の制度ですけれども、これが課題の中にも入っております。令和6年度からは出産祝い金が今回大幅に増えました。やはり同じように、この滞納者に対しては増えても、やはり今までと同じように、支払われないんですか。その点、もし分かれば教えてください。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） ご質問ありがとうございます。

現時点としては、滞納の方には支給をしないという制度で進めてございます。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） じゃ、もう一つ伺います。

おむつのクーポン券は全ての子どもだったんでしょうか、滞納世帯には渡っていなかったんでしょうか。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） 先ほどのご質問でございますが、こちらにつきましては、一度調べさせていただいた上で、ご回答させていただければと思います。

○委員長（石井 旭君） はい、分かりました。

保留としますので、よろしいですかね。

福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） なぜこれを質問しているかという、私が以前から申し上げております国の制度では滞納とか滞納じゃないということの区別はせずに、子どもたちに全ていろいろな補助制度適用しているんですが、なぜか小美玉市のこの制度については、みんなに税金を払ってもらんだというその気持ちは分かりますけれども、払えないという、そういう人たちに対しての救済措置が一切講じられていない。今後多くなったんですけども、その点についても同じようにしていく。これは、憲法に対して本当に不誠実な制度ではないかな。全ての子どもたちが健全に育成されるためには、やっぱりここで差別をしてはいけないと私は思うので、ぜひともこの点の改善を市長さん、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございますか。

長沼社会福祉課長。

○社会福祉課長（長沼光子君） 先ほど質問いただきました香取委員さんのほうのお答えをいたします。

自立支援の特定財源については、国2分の1、県4分の1、市4分の1になります。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○委員（香取憲一君） 何で確認してその質問したかといいますと、一度不用額が出て執行率云々というのもあったんですが、これ、不用額になった場合の残りのこの不用額の、これはやっぱりほとんどが国と県、75%が国と県なので、そうすると不用額になった場合に、返還の詳細というのはどういうふうになってくるのかなということがちょっと分からなくて、それに付随して、次の年度への影響というのはどういうものなのかなと思って、ちょっとそこを教えていただきたいと思ってこの質問しました。

○委員長（石井 旭君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 今の質問の内容なんですけれど、要は例えば3,000万円予算に不用額が出ましたと、支出のほうで。ただ、先ほどの香取委員さんの質問の内容ですと、その3,000万円に対して国、県補助の返還が生じるんじゃないかというお話だと思うんですけれども、実際歳入で国・県で受け入れている分に対しての歳入の余る分、先に概算で受入れますので、その余った分に対して返還するという形なので、ちょっと歳出とはイコールにならないところも出てくるかと思います。

それで、その翌年度決算が出た後に、繰越金にその国・県分は含まれてしまいますので、繰越金を一般財源の充当財源として返還金に充てるという形なろうかと思います。

以上です。

○委員（香取憲一君） 分かりました。

○委員長（石井 旭君） よろしいですか。

香取委員。

○委員（香取憲一君） 社会福祉関係ばかりで申し訳ないんですが、社会福祉協議会への補助の件なんですけれどもよろしいですかね。

令和5年度については9,400万円で、例年これ私の記憶だとほぼ人件費の補填だったと思うんですけれども、令和6年度はちょっと減額をして、補助金を出していると。これ、人件費はもう令

和6年で減額された感じなんですけれども、人件費の全額人件費ということについて、これはやっぱり社会福祉協議会の経営内容からして、これはもうやらざるを得ないというふうな市の見解でどうなんでしょうか。

○委員長（石井 旭君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 昨年の12月に経営健全化ということで3,400万円超えの補助金をお願いして、議決いただいたところなんですけれども、まず、令和5年度の社会福祉協議会の決算でございますけれども、市でいう繰越金という形で出ている金額が約3,100万円でございます。例年この繰越金が平成30年度には1億円超えの繰越金があったんですが、年々赤字経営が続いて、この経営健全化の補助金もしなかった場合考えると、令和5年度決算で赤字に転落しておりました。

ですので、まさにこの市からの経営補助金3,400万円があったおかげで社会福祉協議会の決算は赤字を免れたというところになります。

基本的に法人運営のほうの補助金、毎年大体9,400万円の中で、全てが人件費というわけではございません。その中では、社会福祉協議会が独自に行っている事業なんかの事業費も多少含まれておりますので。ただ、社協は全体で4億円ちょっとの予算の中で、そのうち7割がほぼ人件費でございますので、そういった意味で考えると、市からの補充への補助金はほぼ人件費に充てられるというところで言えると思います。

令和6年度の予算では8,100万円の補助金ということで、そこで人件費のほうは大丈夫なのかというお話なんですけれども、実は令和6年度の予算の中では、社協への運営補助金は減っておりますが、それに伴いまして受託事業といたしまして、市から出している委託事業がございます。これは、社会福祉事業、そして介護事業を含めて大体26ぐらいの事業があるんですけれども、実はその中に法人運営で今まで見ていた人件費分を実は振り分けているところがございます。

なぜ振り分けているかといいますと、昨年度までは受託事業を社協がやりながらも市からの委託金では足りないので、法人運営の人件費で見ていたというところがあります。ですので、そこをよく内容を精査しまして、本来委託事業で見ている人件費はちゃんとそちらに載せようという形で、令和6年度はその各受託事業のほうに何名か分かの需要を振り分けて、予算化をしております。

その委託事業の中でも、国・県の補助金がつくものもございますので、そういった形で実際委託事業が増えても一般財源は多くは増えていないというところで、令和6年度のほうは予算を組ませていただいたというところでございます。

ですので、今の状況では、人件費は適正に委託事業と法人運営の事業に分割されて計上されているというところでございます。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○委員（香取憲一君） 詳細ありがとうございました。

毎年私この質問させていただいているんですけども、やっぱり人件費に充当する額が非常に多い。社会福祉協議会の組織自体で、スタッフの皆さん、皆大事な仕事されているのもう重々承知なんです。ただ、組織として人件費が税金から、市からこれだけ賄われているよということが常態化というか、長年それで来てしまっているのも、そうすると、どうしても組織としての士気というか、経験に対する感覚がやっぱり鈍ってくる。これは事実だと思うので、そこを将来的に、社協自体の組織の風土というか、それをぜひ少しでも改善していければなというふうに改善を通して、お願いしたいなと思います。

私のほうからは以上です。

○委員長（石井 旭君） そのほかございますか。

荒川委員。

○委員（荒川一秀君） ご苦労さまです。

私のほうは、この決算説明書の95ページになっているんですが、レセプト点検業務委託料に関して、私も国保の役員になっていますが、この前、先生も同席していますので、医者が、その点で説明はその場でしなかったんですが、まず、国保の基金が少なくなっていることに絡んで、レセプト点検は、今委託は業者に頼んでいるのか、それとも個人の資格者に頼んでいるのかな。その委託料は、委託して、点検して、どのぐらいの医療請求ミスがあるのか、その辺、分かれば。それは大原部長のほうと佐々木部長のほう、両方、別々にお願いします。

○委員長（石井 旭君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 荒川議員からの質問で、ページ数でいくと、福祉部のほうの所管になりまして、生活保護の内容かなと思うんですけども、それでよろしいですか。

○委員（荒川一秀君） いいですよ。

○福祉部長（佐々木 浩君） 分かりました。

生活保護のほうのレセプト点検というところで、金額といたしましては、大体80万円弱の金額で委託のほう出しておりますけれども、こちらは国保連合会じゃないちょっと民間のほうのシステム業者のほうにレセプト点検は委託しております。

毎月報告のほうは受けておりますけれども、すみません、ちょっと積み上げはしていないんですが、間違いなく80万円を超える額の医療ミスで過誤調整はしているというのは報告は受けております。ただ金額がちょっと明確ではないので、後で報告させていただくということによろしいですか。

○委員長（石井 旭君） 荒川委員。

○委員（荒川一秀君） 今はじゃ業者に委託しているわけだね。業者というか、その連合会。

○委員長（石井 旭君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 生活保護の場合はもうもともと業者委託です。個人に頼んだりとか、国保連合会といったところではないです。もともと業者委託ということで行っていると。

○委員長（石井 旭君） 荒川委員。

○委員（荒川一秀君） その委託先は分かったんだけど、79万2,000円は、これは委託料だけでも、それ以上に上っているという、どのぐらいミスがあって、請求来るかだな。その辺のところも分かれば。とにかくまず容易じゃないんだから、出すほうも抑えなくなるんだから。ということは、ミスしている過剰請求のところをきちんと見てもらって、どのぐらいのあれがあるかということだね。大変だからねこのままいくと皆さんからもらったやつなんだから、はいどうぞ。

○委員長（石井 旭君） 佐々木福祉部長

○福祉部長（佐々木 浩君） 影響額といいますか、実績についてはちょっと調べた後、後ほど報告のほうはさせていただきたいと思います。

○委員長（石井 旭君） 荒川委員。

○委員（荒川一秀君） あと、国保関係はどうなるのかな。国保のほうもレセプト点検やっているでしょう。

○委員長（石井 旭君） 石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井 博君） ただいまの荒川委員のご質問にお答えいたします。

あくまでも国民健康保険という点でございますけれども、こちらにつきましては、レセプト点検は国民健康保険団体連合会のほうに委託をしております。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 荒川委員。

○委員（荒川一秀君） 分かりました。

今、これは一般会計から特別会計に絡んじやって申し訳なかったけれども、とにかくそういう

ふうなシステムをきちんと活用、利用というか、出資して、とにかく保険料に絡むことだから、少しでも被保険者のプラスになるような努力をしていただきたいと思います。

○委員長（石井 旭君） ほかにございますか。

高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） 先ほど福島委員からご質問がございました乳幼児紙おむつクーポンの件でございますが、こちらにつきましては、税金滞納に関係なく支給で実施してございました。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

とすると、逆にこれからはおむつ支給がなくなって、全て出産祝い金になるわけですか。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） 福島委員のご質問でございますが、令和5年度におむつクーポン券が廃止になりまして、令和6年度から出産祝金を第1子でこれまでの2万円から5万円に増額し、おむつクーポン1人当たり1万5,000円でしたが、それよりも子育て世帯に対する支援額は実質的に増額となっているというところと、利便性が向上したというところでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） とすると、先ほど滞納世帯に対しては、これまでと同じように出産祝い金が支給されるということで、滞納世帯には支給されない。クーポン券でおむつの分が支給されていたのに、それがカットされるという状況になると思うんです。

これはますます貧困に対する理解度が低くなっていく自治体として、私は小美玉市が遅れている。今、ドラマを対象に言うわけではないですけども、朝ドラで憲法に対する解釈を今一生懸命やっている、国民のために、市民のためにと憲法解釈がされている。全ての国民、市民は平等に扱われなきゃならない。まして、生まれた子どもは親を選ばないで生まれてくるわけですよ。多分その親の下に生まれてくるわけ。たまたま親が事情により滞納世帯になってしまって、その赤ちゃんに祝い金があげられない、こんな悲しい小美玉市になってほしくないということを申し上げます。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） もちろん予算でやらなきゃいけないことは分かっていますけれども、決算だからこそこれをしっかりとっておかないと、予算にならないわけです。市長、よろしくお願ひします。

○委員長（石井 旭君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第84号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

大原保健衛生部長。

○保健衛生部長（大原光浩君） 国民健康保険特別会計の決算についてご説明をさせていただきます。

191ページをお願いいたします。

2の令和5年度の主な事業でございます。

(1)保険給付として、被保険者の疾病、負傷、出産、または死亡に対する給付、(2)国保制度の啓発としてパンフレットの配布、市の広報紙による制度の啓発、(3)国保財政の適正化として滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付と医療通知書、後発医療医薬品の差額通知の送付、(4)保健事業として人間ドック、脳ドック検診費用の助成、(5)特定健康診査、特定保健指導などを実施しまして、それぞれの事業内容につきましては、記載のとおりでございます。

192ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

3の決算状況について、令和5年度歳入合計は52億381万2,000円で、前年度より5,244万3,000円、1%の増となりました。

令和5年度決算額の構成比の内訳としましては、1款国民健康保険税が20.3%、5款県支出金が68.8%を占めております。

次に、歳出でございますが、歳出合計51億6,100万7,000円で、前年度比9,630万9,000円、1.9%の増となっております。

令和5年度決算額の構成比の内訳としましては、2款保険給付費が68.1%、3款国民健康保険

事業費納付金が29.4%を占めております。

続きまして、193ページ、4、収支の状況でございますが、歳入歳出差額差引額、実質収支額ともに4,280万5,000円でございます。

その下になります。

5、国民健康保険特別会計の主たる指標でございます。

(1)被保険者の加入状況は、令和5年度は年度平均で世帯数7,138世帯、被保険者数1万1,333人で、前年度よりいずれも減少している状況でございます。

次に、(2)賦課方式でございます。令和5年度医療分は所得割が6.2%、均等割が3万5,000円となっております。均等割につきましては、国及び市独自の制度としまして、18歳以下の被保険者については、5割減額を実施してございます。

(3)保険給付の状況でございます。①の療養給付費、令和5年度一般被保険者の費用額は30億1,661万4,022円、1人当たり26万6,180円、前年度と比べますと件数は減っていますが、費用額、1人当たりの医療費は増加している状況でございます。②療養費から194ページの⑥出産育児一時金、葬祭費の給付につきましては、表のとおりとなっております。

続きまして、(4)の収納状況でございます。

収入済額合計は10億5,519万1,000円、収納率は84.67%でございました。

195ページをお願いいたします。

下段の疾病予防事業の決算額652万5,116円、10.7%の減でございます。主な減額の要因は、医療費通知の発送回数が茨城県国民健康保険団体連合会の仕様変更で、年5回から2回に変更されたことに伴う減によるものでございます。

続きまして、196ページをお願いいたします。

財産に関する調書、国民健康保険支払準備基金の状況でございます。決算年度中におきまして、7,119万8,000円の減となり、年度末現在高は1億4,352万6,000円となっております。

国民健康保険特別会計の説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、次に通告外質疑に入ります。

質疑のある場合は挙手をお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

○委員長（石井 旭君） ここで暫時休憩を取りたいと思います。

11時15分までお願いします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（石井 旭君） それでは、決算特別委員会を再開をいたします。

長沼社会福祉課長。

○社会福祉課長（長沼光子君） 先ほど荒川委員さんのご質問の中で、95ページの生活保護費のレセプト点検のことについてご質問あったかと思いますが、ミス状況については136件ほどございまして、それによりまして769万7,000円の減額となりました。

業者のほうは株式会社トキワになります。

以上です。

○委員長（石井 旭君） それでは、続いて、議案第85号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

大原保健衛生部長。

○保健衛生部長（大原光浩君） 後期高齢者医療保険特別会計の決算についてご説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の198ページをお願いいたします。

2、歳入の状況でございます。

令和5年度歳入合計は6億8,391万9,275円で、前年度より3,391万830円、5.2%の増となりました。

令和5年度決算額歳入の構成比内訳としましては、1款後期高齢者医療保険料が69.6%、3款繰入金金が26.6%を占めてございます。

3、歳出の状況でございます。

歳出合計6億8,229万1,594円で、前年度比3,435万7,034円、5.3%の増となっております。

令和5年度決算額歳出の構成比内訳としましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金が89.8%を占めております。

4、収支の状況でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに162万7,681円となっております。

199ページをお願いいたします。

上から2枠目、6、収納状況でございます。

収入済額は、合計で4億7,617万3,196円、収納率は99.0%でございました。

後期高齢者医療保険制度の運営につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合が行っておりますが、市では令和5年度も高齢者の検診事業や人間ドック補助事業、またフレイル予防として、高齢者の保健事業と介護予防などの一体的事業を実施いたしました。

後期高齢者医療保険特別会計の説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） よろしいですか。

ないようですので、次に通告外質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） よろしいですか。

ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第89号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） それでは、令和5年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

215ページをご覧ください。

介護保険制度は制度開始より24年が経過いたしまして、社会保険制度として確実に定着をしております。

本市における令和5年度末の要介護認定者は2,220人で、うち1,817人、81.8%が介護、または介護予防サービスを利用しております。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類に緩和されたことを受けまして、介護サービス給付費は35億4,849万円となっております。約4%の増でございます。

2の歳入状況をご覧ください。

1款保険料、4款支払基金交付金、5款県支出金、繰入金などを合わせまして、歳入合計が41億9,207万5,243円、1.2%の増額となっております。

3の歳出状況でございますが、2款保険給付費、3款地域支援事業費などを合わせまして、歳出合計は41億619万2,533円で、前年度と比較し7,656万490円、1.9%の増額となりました。

216ページをご覧ください。

4の実質収支に関する調書ですが、先ほど説明いたしました歳入決算額、歳出決算額に対しての実質収支額は8,588万2,710円でございます。

次に、5の財産に関する調書でございます。介護給付費準備基金は、決算年度末現在高が7億9,225万4,896円となりました。

それでは、決算の説明の内容をさせていただきます。

217ページをご覧ください。

上段の一般管理費、決算額7,950万8,360円、523.4%の増でございます。増額の主な要因といたしまして、特別養護老人ホーム、こちらは小美玉市小川の中延に開設がございましたくらしテラス小美玉の開設補助金の支出によるものでございます。

次に、ページ飛びまして224ページをご覧ください。

包括的支援事業運営費（社会保障充実分）で、決算額1,864万3,838円、18.3%の増でございます。増額の主な要因といたしまして、生活支援体制整備事業委託料、社会福祉協議会に委託しているものですが、こちらの増加によるものでございます。

次に、228ページ下段をご覧ください。

地域包括支援センター運営事業費、決算額2,674万1,867円、21.3%の増でございます。増額の主な要因といたしまして、総合相談窓口として設置しているブランチ業務委託料の増額によるものでございます。こちらも社会福祉協議会への委託でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定の説明をさせていただきます。

231ページをご覧ください。

2款歳入の状況のうち、主な歳入は1款サービス収入で、要支援1、2と認定された認定され

た高齢者等に対するケアプランの作成料となっております。

3の歳出の状況のうち、主な歳出といたしまして、1款サービス事業費で、ケアプランの作成を他の指定居宅介護支援事業所に委託した際の委託料となっております。

決算額は歳入1,084万696円、歳出1,051万7,273円で、歳入歳出差引額32万3,423円、実質収支額も同額となっております。

232ページの下段をご覧ください。

他会計繰出金、決算額178万4,000円で皆増となっております。こちらは公用車購入のために一般会計への繰出金として計上したものでございます。

以上介護保険特別会計の説明を終わります。審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いいたします。

香取委員。

○委員（香取憲一君） よろしく申し上げます。

通告ページが11ページで、質問ナンバー6の22、市町村特別給付費54万2,608円、要介護4と5の非課税世帯の方へのおむつ事業、通告をしまして、ちょっと確認をさせてください。

まずは回答書の中で、要介護4、330人、要介護5、214人という、要介護3も令和6年度から広げたということになって876人になりますか、これは住民税非課税とか関係なしに全体でこれだけいるということなんですかね。

○委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ただいまの香取委員からのご質問ですが、非課税、課税という区分ではなく、大枠としまして、介護対象の方がこれぐらいおられるということでございます。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○委員（香取憲一君） ありがとうございます。

そのうち2%で利用された方が15人ということだったんですけれども、2%のみというふうな理解を、そういう視点でいた場合に、本来もっと住民税非課税の要するに対象になる方というのは、あとどれぐらいいるものなんですかね。

○委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 課税、非課税の区分で申し上げますと課税区分だけではカウントしていないので申し訳ございません。対象となるべき人数で申し上げますと、今回5年度、決算

で申し上げますところの介護4、介護5の方につきましては、合計数で195名ほどいらっしゃいます。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○委員（香取憲一君） ありがとうございます。

ということは、195名本来は対象はいるんですけれども、利用された方は実際15人だけだったということで、これは恐らく申請方式だと思うんですけれども、申請できてちゃんと認定が出たので、15人利用できたということなんでしょうけれども、告知不足というか、どうなんでしょか。本来はご高齢の方だと思うんですね、もちろん。それで、住民税非課税なので、なかなか高齢だけの方だとかというようになると、申請の方法も分からないという方も中にはおられるんじゃないかなと。いろいろ介護サービスを受ける中で、こういうのありますよと言ってくれる場合もあると思うんで、その告知の状況的にはどうなんでしょか。

○委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） 先ほどのご質問ですが、課税、非課税については含めている状況ですので、区分として非課税のみということではございません。ご了承いただきたいと思えます。

また、周知につきましては、年度が替わる前段において、利用関係者の方にご案内を出させていただいているところでございます。

ただし、新たな方が新規にご利用いただけるかなど、周知の方法等についてホームページのほか、個別のご案内等により充実したものになるよう努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○委員（香取憲一君） 15人よりももっと使いたい人いっぱいいると思うので、ぜひ周知を充実していただいて少しでも、これ、小美玉市独自の特別給付事業でありますので、ぜひ有効的にご利用いただけるように、充実化させていってください。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

質疑のある場合は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これもちまして、文教福祉常任委員会②の所管事項の説明と審査を終了いたします。

ここでちょっとお諮りします。

時間が空いてしまいましたので、予定を変更させていただいて、再開は13時からとさせていただいて、ちょっと早めの休憩に入らせてもらってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ありがとうございます。

ということで、午後は1時からということでもよろしくをお願いします。

ご苦労さまでした。

午前 11時30分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（石井 旭君） ご苦労さまでございます。

時間前ではありますが、おそろいになりましたので、早速始めさせていただきます。

それでは、決算特別委員会を再開いたします。

総務常任委員会①（市長公室、財務部、総務部の所管事項）を審査します。

まず、議案第83号 令和5年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。執行部からの説明を求めます。

滑川市長公室長。

○市長公室長（滑川和明君） 市長公室所管につきまして、ご説明いたします。

まず、市長公室につきましては、秘書課、政策企画課、それから、魅力発信課及び今年度から基地・空港対策課を含む4課となります。

それでは、決算書の29ページをお願いします。

まず、秘書課となります。

秘書事務費の決算額521万2,630円で14.6%の増でございます。増額の要因といたしまして、新型コロナウイルス感染症5類移行により、市長会等の各種団体の活動が再開したということによりまして、出張旅費及び市長交際費等の増によるものでございます。

次に、市民相談経費、決算額15万8,920円で11.1%の減でございます。減額の要因につきましては、モニター登録への謝礼費単価の減によるものでございます。

続きまして、30ページをお願いします。

続きまして、政策企画課所管になります。

企画調整事務費、決算額94万9,210円で24.3%の減でございます。減額の要因といたしまして、一部の広域行政事業を所管替えしたことに伴う減によるものでございます。

次に、総合企画経費、決算額26万円で97.2%の件でございます。減額の主な要因といたしまして、第2次総合計画後期基本計画の策定委託が完了したことによる減額でございます。

次に、政策推進経費、決算額90万9,600円で1449.6%の増。増額の要因といたしまして、新まちづくり構想等策定委員会の委員報酬の新規計上に伴う増によるものでございます。

続きまして、31ページをお願いします。

結婚推進事業、決算額264万8,050円で17.6%の減。減の要因といたしまして、結婚育て応援事業委託料の減によるものでございます。

次に、四季の里整備事業決算額50万2,705円で15.4%の減。減額の要因といたしまして除草作業の回数の減によるものでございます。

次に、33ページをお願いします。

中段の指定統計費で決算額315万9,128円で212.2%の増。増額の要因といたしましては、令和5年度に実施した統計調査が令和4年度より大規模調査であったことに伴う増でございます。

続きまして、34ページをお願いします。

魅力発信課所管になります。下段のふるさと寄附金事業、決算額2億6,245万6,849円で69.5%の増でございます。増額の要因といたしまして、ポータルサイト運営会社等に支払う手数料の増によるものでございます。

続きまして、飛びますが140ページをお願いします。

基地・空港対策課所管になります。下段の茨城空港地域活性化事業、決算額536万8,551円、35.1%増。増額の要因といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、原油価格高騰の影響を受ける市内航空事業者への支援を目的に、茨城空港から就航している空港数により航空事業者燃料経費補助の交付に伴う増でございます。

以上、市長公室所管の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 菅谷財務部長。

○財務部長（菅谷清美君） それでは、続きまして財務部所管についてご説明をいたします。

令和5年度の財務部は財政課、税務課、収納課の3課体制でございました。昨年度も健全な財政運営、財産管理に努めてきたほか、適正な課税、滞納処分、収納率の向上及び滞納額の縮減に努めてまいりました。

それでは、まず財政課所管の決算から、主な事業をご説明申し上げます。

決算に関する説明書の36ページをお願いいたします。

財政管理事務費は、国・県補助等の返納金が減になったことよっての減額でございます。次の公債費につきましては、地方債の償還進捗に伴って減額となっております。

37ページをお願いいたします。

上段の基金費は決算額の余剰金の減少に伴い、基金積立額が減少いたしました。下段の公有財産管理事務費が電話設備更新等の実施により増額となっております。

38ページをお願いいたします。

中段、公用車維持管理経費につきましては、公用車購入事業を実施したための増額でございます。

次に、税務課所管になります。

39ページの下段をお願いいたします。

賦課事務費は4年度で実施をしました固定資産評価替えに伴う鑑定評価業務が5年度ではなかったための減額でございます。

飛びまして、43ページをお願いいたします。

今年度管財課所管となっております市庁舎維持管理経費でございますが、本庁舎屋上防水工事や分庁舎建設設計業務委託の実施による増額でございます。

財務部所管の決算の説明は以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 中村総務部長。

○総務部長（中村 均君） それでは続きまして、総務部所管の決算についてご説明を申し上げます。

総務部は総務課、人事課、行革デジタル推進課及び今年度から防災管理課を含めた4課体制となります。

それでは、令和5年度決算におけます特筆すべき事項についてご説明を申し上げます。

まず、42ページをご覧ください。

初めに総務課所管になります。文書補正管理事務費でございますが、主な減額理由は、個人情報保護制度改定に伴う委託業務が完了したことによるものです。

次に、44ページをご覧ください。

契約検査事務費でございますが、主な減額理由は、隔年で行っている入札参加資格審査申請受付に伴う入札参加資格、電子申請システム料の減によるものです。

次に、45ページをご覧ください。

自衛隊募集事務でございますが、減額の理由は国の重点市町村の指定から外れたことに伴う委託金の減によるものです。

次に、46ページをご覧ください。

市議会議員選挙経費でございますが、任期満了に伴う小美玉市議会議員一般選挙が昨年11月に施行されたことにより皆増となっております。

次に、47ページをご覧ください。

ここからは人事課所管となります。人事給与管理事務でございますが、会計年度任用職員の業務の一部、平和5年度より民間業者に委託したことにより、大幅な増となっておりますが、これまで報酬で予算措置していたものが委託費に置き換わったものでございます。

次に、48ページをご覧ください。

ここからは行革デジタル推進課所管となります。行政管理事務費でございますが、増額の主な理由は、補助金等審議会及び債権管理に関する新規事業によるものでございます。

次に中段ご覧ください。

情報化推進事業でございますが、減額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の完了等によるものでございます。

次に、飛びまして、63ページをご覧ください。

ここからは防災管理課所管となります。交通安全対策経費でございますが、主な増額の理由は交通安全施設整備工事、大型案内標識撤去工事に伴うものでございます。

次に、64ページをご覧ください。

防犯対策経費でございますが、主な増額の理由は、これまで各行政区で支払っていた防犯灯の電気料を市が負担することになったことによるものです。

次に、65ページをご覧ください。

防災行政無線事務費でございますが、主な増額の理由は、蓄電池の価格高騰によるものでございます。

次に、下段防災対策諸費でございますが、主な減額の理由は、非常用発電機移設工事の完了によるものでございます。

最後に、66ページをご覧ください。

放射線対策事業でございますが、主な減額の理由は、消耗品費の減額によるものでございます。以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者より再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） よろしくお願ひいたします。答弁書の27ページをお願ひいたします。

答弁書の27ページの決算の概要のところの3点目、よろしいですか。こちらのほうが、令和5年度の一般会計の実質単年度収支が3億1,252万3,000円のマイナスという数字が出ております。

この内容についてはほかの質問事項のところ、いろいろ答弁詳しく載っておりますので、1点、ここの実質単年度収支、これ令和4年度もマイナスだったと思いますが、この令和4年度一般会計の実質単年度収支、これをお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（石井 旭君） 大山財政課長。

○財政課長（大山浩明君） ただいまのご質問、令和4年度の一般会計歳入歳出決算での実質単年度収支額については、マイナス4,632万円でございます。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そうすると、令和4年度、令和5年度と実質単年度収支がマイナスということになりました。これをどう捉えているかというのをちょっとお聞きしたいと思ひます。

○委員長（石井 旭君） 大山財政課長。

○財政課長（大山浩明君） 4年、5年とマイナスということでございますが、要因につきましては、令和4年度においては、前年度に当たる令和3年度の実質収支額が大きかったことが、マイナスとして影響が出ているところでございます。令和5年度におきましては、台風2号の豪雨災害等に対応するために、財政調整基金を取崩し対応したことが大きく影響を与えているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） この2つ説明聞いて、令和6年度4月から始まって9月で大体半分終わりましたので、ちょっとこの令和6年度、いろいろ注視して見ていきたいなど。また来年度の決算のときにちょっと伺いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、ページ28ページをお願ひいたします。

答弁書のページ28ページの3の4、企画調整事務費の行政評価システムについてです。これら

よっと私の多分通告のところがもう少し詳しく書けばよかったかと思うんですが、このいただいた答弁と、もう一度口頭でお尋ねしますが、よく行政の仕事の進め方の中で、P D C Aのサイクルを使っていく中で、いろいろ業務改善とかの流れをつくっていくと思うんですが、私は、このP D C Aというのが評価から始まるのかなと考えております。特に計画ですとか予算、これの議論に比べ、なかなかこの評価が見えにくい。そういうところもあるかと思うんですが、計画とか予算を立てずに比べて、評価がちょっと軽視されているように感じるんですけども、そこら辺のところを市としてどのように考えておられるかというのをお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田 薫君） ただいまの谷仲委員のご質問にお答えいたします。

行政評価のプロセスにおけるチェック、いわゆる評価につきましては、事業の効果を測定して、その結果を元に改善を図るための重要なプロセスだというふうに認識しております。このことから、令和5年度より外部評価を実施しまして、市民への説明責任の確保といった視点や、委員の様々な視点からの意見や提案を受け、より多角的なアプローチでの問題解決を図る手法として取り入れております。この評価の後、改善につなげることで、よりよい事務事業の執行が可能になるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

先ほどいただいた答弁の中で、外部評価を入れていくというお答えいただいたんですけども、この外部評価については、総合計画審議会の年何回かの会議の中で、本当に限られた数しかできていないというところがあります。それをちょっと鑑みますと、この事後評価ですね。事後評価、これ予算編成につなげる事後評価。例えば、3か年実施計画ですとか、そのAAの評価ですとかいく中で、各所管の事後評価のところ、ここの評価を踏まえて次に進んでいく中で、この各所管におけるこの事後評価の流れというのを、どのように事後評価を進めているのかというのをちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（石井 旭君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田 薫君） まず評価の目的としては、計画時に設定した目標、指標を達成しているかどうか、こういった視点を事業の所管課で確認すること。それから実施された事業、本当に必要だったのかというようなどころも評価のポイントだと思います。計画した事業所管課に

おきまして、目標や指標からの評価を行いまして、その後に外部評価を実施することになります。その評価結果を受けまして、場合によっては改善計画を立案して次年度の計画に反映します。

また、評価、改善、計画を私ども政策企画課、それから関係課によるヒアリングを実施して、さらに評価をし、評価後に事業所管におきまして、予算に反映するといったような流れとなります。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そのこのところが今回ちょっと質疑のテーマだったので、ありがとうございました。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございませんか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

私の2点ありまして、1点ずついきます。

1点目ですが、通告書の34ページ、決算書29、30ページ、総務費国庫補助金、収入未済額2億2,000万円。主にこの収入未済額の大部分が、価格充当重点支援給付金1億1,600万円と子育て分の3,000万円なんですけれども、これちょっとお聞きしたいんですが、令和5年度で給付しきれなかったんで、繰越しというふうになるのは理解できるんですが、パーセンテージ的に5年度でどれぐらい終わっていて、繰越しした分が、大体ざっくりでいいですけれども、どれぐらい残っているのかちょっと知りたいんですけれども、それでこの額がということになっているのを知りたいんですが。

○委員長（石井 旭君） 大山財政課長。

○財政課長（大山浩明君） 価格高騰重点支援給付金事業については、福祉部門のほうではございますけれども、こちらで把握している中では、全額給付を繰り越しているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） では、令和5年度末で事業計上したんですけれども、給付が5年度中に全然できていなくて、全額それを6年度に繰り越してやりますというふうで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（石井 旭君） 大山財政課長。

○財政課長（大山浩明君） 国からの事業通知が遅かったために、給付そのものは翌年度に繰越しという形での事業であったと考えております。

以上でございます。

○7番（香取憲一君） 分かりました。2点目です。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 2点目です。36ページ、通告番号6の11。税務総務費、579万8,624円についてなんですが、回答書については了解をしたんですけれども、この回答書の中で、申告の構成や課税誤り等が原因のものというふうにあったので、その詳細が、過誤納付金427件、過誤納付賦課加算金71件というふうに回答をいただいたんですけれども、ちょっともう少し、課税誤りとかというのはどういうことなのか、過誤納付金とはどういうあれなのかと、ちょっともう少し詳しく教えていただきたいんですが。

○委員長（石井 旭君） 大野税務課長。

○税務課長（大野和成君） 過誤納付金、過誤納付加算金の詳細ということでございますが、申告の更正などにつきましては、主な要因としましては、ご自身の中で行った申告の内容等が、これは確定申告となるので、国の税金のほうになります。国税庁などの内容の確認により訂正を求めた場合に、それを直すなど、新たな要因が申告時に出ていなかったものについて所得を直す、もしくは控除を直すなどということが行って起こることが一つ考えられる状況となっております。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） じゃ、主たる要因は、例えば市税に係るものというよりは、確定申告の段階でいろいろ精査して、いろんな誤りが分かるということでもいいわけですね。そう理解してよろしいですね。

○委員長（石井 旭君） 大野税務課長。

○税務課長（大野和成君） まず一つの要因として、また個人の部分でいうと、所得に関してということであるんですけれども、ほかに資産税におきましても、まず資産税の課税における調査の段階で出ていた内容と、あと実際に出てきた、その後出てきた内容と、やはり違いがあった場合などを都度是正をしていくということで修正された結果、こういったことが生じるということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 了解しました。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 大山財政課長。

○財政課長（大山浩明君） 先ほどの香取委員からのご質問、価格高騰重点支援給付金事業でございますが、令和5年度においても一部給付をしておりました。大変申し訳ございません。訂正させていただきます。

○委員長（石井 旭君） よろしいですか。

ほかにございますか。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） 答弁一覧の43ページの質問ナンバーは11の1ですが、よつば幼稚園のバス運転手の業務委託料についてお聞きしたものです。ここには、共立メンテナンスさんの4名体制で、1日3本ということで、運行本数書いてあるんですが、概算でいいので、バスの運転手さんの人件費についてお答えいただければと思いますけれども。

○委員長（石井 旭君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 戸田委員さんのご質問でございます。

戸田委員さんの質問の中で、よつば幼稚園のバス運転業務の委託料ということだったんですけども、答弁の中では委託料金のほうが記載してございません。申し訳ございません。こちらにつきましては、会計年度任用職員の一部の業務を包括的に委託契約するという中で、一括で8業務に対して委託料、税抜で1億9,420万円となっております。ですので、こちらのよつば幼稚園のバス運転業務につきましては、実際に令和2年に美野里地区の幼稚園が統合になりまして、その当時の担当の協議の中で、会計年度任用職員でバスの運転業務を担っておりました。令和5年にこのお話がありまして、協議の結果、委託ができるという形になったわけですが、実際によつば幼稚園のバスにつきましては、1日3本の運行がございます。こちらの中で3本の運行する中で、4名の場所の運転手さんを必要というところで、令和4年に返って見ますと、1人につきバスの運転手さんの年間の報酬額が226万となりますので、4名ということで907万円、こちらがよつば幼稚園のバスの運転業務の人件費かなということでご理解願えればと思います。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

もう一つなんですけど、そのバスの運転手さんは4名体制で入ることなんですけれども、

バスの朝と帰りのバスがメインなのかなと思うんですけども、その昼間、日中のことは8業務の中に入ると、どんなことをやっていますか。

○委員長（石井 旭君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 戸田委員さんのおっしゃるとおり、朝と夕のバスの運転の合間の時間につきましては、幼稚園の用務業務ということで、幼稚園の維持管理等について、用務員という形で担ってございます。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかありませんか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） すみません、答弁一覧43ページ9の34質問お願いします。

小美玉市茨城空港利用促進協議会の補助金300万円でございます。答弁のほう見まして、ちょっといろいろ私も見てみたんですが、ホームページのほうに、絵画展であったり、事業概要のほう載せられてはいるんですけども、ちょっと三、四年更新が止まっているということだったんですけども、これきちんと毎年開催されているという理解でよろしいんですか。お願いします。

○委員長（石井 旭君） 長島基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（長島正昭君） 鬼田委員の質問お答えさせていただきます。

先ほど、絵画展ということで、茨城空港利用促進協議会におきましては、観光PR部会という部会のほうで、茨城空港ゆめ未来芸術展というものを開催させていただいております。更新されていないというお話があったと思うんですが、こちらは毎年実施のほうがされておりますので、大変申し訳ございません。その部分については、訂正等させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 更新よろしくお願ひいたします。

あと、事業概要のほうも、ちょっと10年前からのやりたての頃になっていましたので、すみませんけれども、一緒に更新のほうよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございませんか。

真家委員。

○6番（真家 功君） 質問ナンバー2の2、決算説明書ページ21なのですが、償却資産について質問いたします。

償却資産について、総務大臣配分が4件ほどありまして、そのうちの航空関係、これは茨城空港の離発着による償却資産だと思うんですが、それは13億9,945万7,000円となっております、これは国内便だけなのか、あるいは国際便、外国便も入っているのか。この積算は国のほうで配分して計算されると思うんですが、これはどうですかね。

○委員長（石井 旭君） 大野税務課長。

○税務課長（大野和成君） すみません、こちらの内容につきまして、国外便まで含まれているかどうかについて確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 保留ということで、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

質疑のある場合は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、総務常任委員会①の所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。午後1時40分までといたします。よろしくお願いいたします。

午後 1時30分 休憩

午後 1時40分 再開

○委員長（石井 旭君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

先ほど保留になっていた、すみません。

大野税務課長。

○税務課長（大野和成君） 先ほど真家委員より質問ございました償却資産、課税標準額の総務大臣配分分の中での、航空機の航空関係のほうで、海外便のほうが含まれているかどうかのご質問だったんですが、こちら含まれております。よろしくお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 真家委員。

○6番（真家 功君） もし資料があつて答えているんだと思うんですが、海外便というのはどう  
いうところなんですか。

○委員長（石井 旭君） 大野税務課長。

○税務課長（大野和成君） 社名のほうが、エンジンリースフランスコーポレーションというところからとなっております。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 真家委員。

○6番（真家 功君） 分かりました。そうすると、海外便にも固定資産税かけられるということであれば、どんどん便数が増えれば固定資産が増えるということですね。分かりました。ありがとうございました。

○委員長（石井 旭君） よろしいですか。

それでは、ここからは、総務常任委員会②（市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局、消防本部の所管事項）について審査をいたします。

まず、議案第83号 令和5年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

須賀田議会事務局次長。

○議会事務局次長（須賀田千恵子君） それでは、議会事務局所管の決算についてご説明いたします。

26ページをご覧ください。

議会運営費でございますが、決算額1,299万2,206円で55.3%の減でございます。主な減額の要因は、令和4年度に導入いたしました議会映像インターネット配信システム導入業務委託事業完了に伴う減によるものでございます。

以上で、議会事務局所管の決算説明を終わります。

○委員長（石井 旭君） 矢口市民生活部長。

○市民生活部長（矢口正信君） 続きまして、市民生活部所管でございますが、今年4月の行政組織の一部改正に伴いまして、防災管理課が総務部のほうに所管替えとなり、5課体制となりましたので、その概要を説明いたします。

初めに、市民協働課所管でございますが、決算説明書の51ページをご覧ください。

国際交流活動事業でございますが、新型コロナウイルス禍の収束に伴いまして、姉妹都市であ

るアメリカ合衆国アビリン市との交流を再開するとともに、新規事業として台湾新北市淡水区との交流事業を開始いたしました。

次に市民課所管でございますが、55ページをご覧ください。

旅券発行業務経費でございますが、新型コロナウイルス禍の収束に伴い、旅券の申請件数が前年度258件から728件に大幅に増加をしております。

次に、環境課所管でございますが、58ページをご覧ください。

空き家対策推進事業でございますが、空き家の有効活用の活性化を目的に、新規事業として空き家活用支援補助金と空き家等解体撤去補助金を交付いたしました。

次に、小川総合窓口課所管でございますが、67ページをご覧ください。

小川総合支所管理経費でございますが、総合支所の適切な維持管理に努めるとともに、自動証明書発行機の利用促進による円滑な窓口対応に努めております。

最後に、玉里総合窓口課所管でございますが、69ページをご覧ください。

玉里総合支所管理経費でございますが、総合支所の適切な維持管理として、施設の更新工事などを行い、市民の安全で利便性の高い庁舎管理に努めております。

説明は以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 鮎沢消防長。

○消防長（鮎沢 勝君） 続きまして、消防本部所管の歳出についてご説明させていただきます。

164ページをご覧ください。

中段になります。教育訓練、研修経費に要する決算額は692万280円です。16.5%増であります。増額の主な理由につきましては、消防学校等入校者の増員と、大型自動車免許及び中型自動車免許の取得件数の増によるものでございます。

次に、165ページをご覧ください。

車両維持管理経費に要する決算額は1,075万7,170円で20.5%増でございます。増額の主な理由につきましては、燃料費の高騰や消防ポンプ自動車等に積載された電動ホースカーのバッテリー購入によるものでございます。

次に、166ページをご覧ください。

予防広報事務費に要する決算額は96万9,812円で82.2%増でございます。増額の主な理由につきましては、茨城町消防本部と小美玉市消防本部の隔年事業で行う防火理者講習会開催によるものでございます。

次に、警防活動経費に要する決算額は1,386万4,342円で91.4%増でございます。増額の主な理

由につきましては、大規模火災及び強風下での有効な放水器具として、放水銃購入事業によるもの。さらに空気呼吸器充填用コンプレッサー修繕事業によるものでございます。

次に、救急救助活動経費に要する決算額は319万2,616円で43%減でございます。減額の主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金を活用した、感染防護衣等購入事業が完了したものでございます。

次に、167ページをご覧ください。

通信指令運営経費に要する決算額は1,548万6,856円で18.3%減でございます。減額の主な理由につきましては、いばらき消防指令センターにおける高機能システムの交換事業が完了したものでございます。

次に、168ページをご覧ください。

消防団員訓練経費に要する決算額は216万4,775円で100%増でございます。増額の主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により中止されていた茨城県消防ポンプ操法大会が再開されたことにより、操法大会に伴う器具購入及び大会運営補助金の支出によるものでございます。

次に、169ページをご覧ください。

下段になります。消防施設整備事業に要する決算額は2,199万2,951円で79.9%減でございます。減額の主な理由につきましては、第13分団消防機庫建設工事が完了したものです。さらに防火水槽工事について、前年対比で新設工事が2件、撤去工事が1件減となったことによるものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 藤枝会計管理者。

○会計管理者（藤枝修二君） 続きまして、会計課所管でございますが、説明書は187ページになります。

令和5年度会計課では、主な取組としまして、紙伝票に押印する収入支出の決済処理を令和5年10月から電子決済に移行し、事務の効率化などに取り組んでおります。

決算額は記載のとおりでございます。

会計課所管は以上です。

○委員長（石井 旭君） 藤田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（藤田信一君） 続きまして、監査委員事務局長の決算に関する説明をさせていただきます。

188ページをご覧ください。

初めに、公平委員会経費は決算額5万4,270円で、令和5年度中の審査請求はなく、前年同様の内容でございます。

次に、固定資産評価審査委員会費は決算額2万6,364円で、こちらも令和5年度中の申請要求はなく、委員のオンライン研修を実施してございます。

続きまして、監査事務費が決算額106万7,056円で、前年同様各種監査を実施いたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

それでは、再質疑のある方は挙手をお願いします。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

1点あります。通告書のページが35ページ、決算説明書52ページ、市民協働課、高齢者ごみ出し支援事業。

毎回すみません、私この質問しております。決算内容については掌握をしております、やはり122行政区中、現在のところも8行政区ということで、この事業の評価どんなものなのかなという。本当に福祉の側面からもということで、一般質問でも私に過去にしておりますけれども、この事業このまま継続で、あれは6年度予算に計上あるんですけれども、総括してみてもうどうなのかというふうにはちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（石井 旭君） 佐川市民協働課長。

○市民協働課長（佐川 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高齢者等ごみ出し支援事業につきましては、令和5年度で2年目になってございます。区長会の区長さんたちにチラシを配ったり、また、福祉関係の会議でアナウンスをさせていただいたり、年々少しずつ浸透しているかと思っておりますけれども、まだ事業の詳細が伝わっていないところもございまして、今年度も昨年度に続きまして、この事業のアナウンスをしていっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

一般質問でもやっていますが、本当に救っていただきたい人もまだ潜在的におりますので、ぜ

ひ継続してこの事業の見直しのことも含めて、鋭意お願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

私からは以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございませんか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 質問45ページの12の、私もごみ出し支援に関してなんですけれども、回答いただひいていまして、これ延べの支援回数は書いてあるんですけれども、実際には地区ごとでのぐらいの人数の方が利用しているのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○委員長（石井 旭君） 佐川市民協働課長。

○市民協働課長（佐川 光君） ただいまの山崎委員のご質問にお答ひします。

このごみ出し支援事業ですけれども、地区数はここに書いてあるとおりになりまして、支援回数881回。支援世帯として18世帯の支援をしてござひます。下田二地区から順に申し上げますと、下田二地区でお1人、西郷地地区で1人、羽刈地区でお1人、北浦地区で5人の方、脇山地区でお2人。大井戸平山地区で1人。上高崎でお2人、玉里団地地区で5人ということで、全部で18人の支援を令和5年度は行っているところでござひます。

以上でござひます。

○委員長（石井 旭君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

まあ、地区数が増えて、人数も若干増えているというところなんですけど、これ、以前からも言われているように、ちょっと区に入っていない方なんかは、ちょっと利用がなかなかできないというところで、ケアマネジャーの方からも、やはりそういった方たちのほうが、やっぱり支援が大きく必要な方は結構いらっしゃるというところでもありますので、ぜひ今後も検討もよろしく、制度自体の内容等をちょっと精査する必要があるんじゃないかなというふうと思ひます。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） ないようですので、次に通告外質疑を行います。

質疑のある場合は挙手をお願いします。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 続けてよろしくお願ひします。

決算説明書が50ページ。市民協働課関係で、コミュニティ活動整備助成金250万円あるんですけども、総務省の宝くじの助成金ですよ。小美玉市の場合は、全行政区というかコミュニティ組織に案分しちゃっている現状だと思うんですけど、本当に自治宝くじのメニューとかいろいろ調べますと、いろんなメニューがあって、例えば地区でこういうことを、お祭りのこの事業で獅子頭が壊れちゃったので、これ直したいとか、山車を直したいとかというときに、なかなか案分した中では、それが賄い切れなくて、なかなか濃淡がついてしまっているということがあるので、宝くじの事業の本来のあれにちょっと見返しいたいて、250万円全額でなくても、そのうちの幾つかは、それに対象になるぐらい、例えば4分の1とか3分の1でもいいんですけども、そこに本来の案分する額以外に、もしピンポイントでそういう要望があった場合に対応できるような、そういう本来のその宝くじ助成に立ち返っていただけたらなというふうに私は思うんですが、いかがですか、見解を伺いたいです。

○委員長（石井 旭君） 佐川市民協働課長。

○市民協働課長（佐川 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今、香取委員のほうからお話ありました宝くじの自治総合コミュニティ助成金ですけども、小美玉市は学校ごとのまちづくり組織を中心に、この宝くじの250万円を使わせていただいております。まだ長い期間補助を出してはいますけれども、12の学区コミュニティで古いところもあれば、新しいところもございます。まだ完全にそのコミュニティ活動をする中での備品の整備が終わっていないところもございますので、現時点では、その学区コミュニティを中心に補助金のほうは出していきたいということで考えてございます。

今後、その学区コミュニティのほうの備品がそろったときに、それ以外のまちづくり組織もたくさんございますので、そういったところにいろいろ回していければというところで、今のところは学区コミュニティを中心に、旧学校単位の12学区コミュニティを中心に進めさせていただくということで、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（石井 旭君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） お答えありがとうございました。

コミュニティだと幾つかの行政区、小学校区なので幾つかの行政区にまたがってしまう。行政区へ、ピンポイントで例えばお祭りなんかもそうだと思うんですよ、行政区単位で云々という場合になった場合に、それが全国的に見てもそれが対象になって補助されているケースもあるので、ぜひ将来的にその部分にもちょっとコミュニティの輪からもうちょっと絞ったところに行ける

ように、ご検討をお願いしたいと思います。引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第88号 令和5年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

矢口市民生活部長。

○市民生活部長（矢口正信君） 令和5年度小美玉市霊園事業特別会計決算についてご説明をいたします。

決算説明書の212ページをご覧ください。

最初に、1の概要でございますが、小美玉市の霊園の全区画数は2,279区画でありまして、使用されている区画はそのうちの1,883区画でございます。

次に、2の歳入の状況でございますが、歳入合計1,341万4,138円で、内訳は、霊園使用料、霊園管理手数料、前年度繰越金でございます。

次に、3の歳出の状況でございますが、歳出合計1,217万4,686円で、内訳は霊園施設管理費でございます。

次に、4の収支の状況ですが、歳入歳出差引額が123万9,452円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、そのまま実質収支額となります。

次に、5の財産に関する調書でございますが、基金といたしまして、霊園整備基金を令和5年度に176万8,000円積み立てましたので、決算年度末現在高は3,405万6,000円でございます。

213ページをご覧ください。

市営霊園管理事業費の決算額は1,217万4,686円で61.4%の減でございますが、これは前年度に霊園排水工事が完了したことによるものでございます。

その他、適切な施設の維持管理と健全な事業運営に努めております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、通告外質疑を行います。質疑のある場合は挙手をお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） よろしいですか。

ないようですので、以上で質疑を終了します。

以上で、総務常任委員会②の所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後2時10分からといたします。よろしく申し上げます。

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（石井 旭君） それでは、決算特別委員会を再開します。

ここからは産業建設常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第83号 令和5年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田産業経済部長。

○産業経済部長（倉田賢吾君） 議題の説明の前に、産業経済部からおわびと訂正をさせていただきます。

決算説明書の121ページをご覧ください。

空の駅管理運営費のページの中ほどにございます効果の欄で、令和5年度の入場者数は昨年比104.5%、約2,000人の増加と表記がございますが、この2,000人が正しくは約2万人の誤りになります。大変申し訳ございません、訂正をさせていただきます。

それでは、産業経済部所管の決算概要につきましてご説明をいたします。

初めに、農政課所管でございますが、決算説明書110ページから117ページになります。

令和5年度は、5年に一度の農業振興地域整備計画総合見直しを今年度に控え農用地の変更候補地を確認するなど、基礎調査のため業務委託を行いました。この事業費は、決算説明書110ページの農政企画総務事務費に含まれております。また、令和5年6月の台風2号に伴う豪雨災害により被害を受けました土地改良施設の災害復旧工事や、同じく水利組合等が維持管理します水路等農業用施設の災害復旧に対する補助、前年度からの繰越事業でございました玉里地区野村田池及び大池の護岸工事、さらには、燃料費の高騰に伴う電気料の値上がりなどを要因といたしまして増額となりました事業がございました。

一方、116ページの畑地帯総合整備事業の決算額は、371万6,160円で88.6%の減額となりました

が、これは前年度に上小岩戸地区の畑地帯総合整備事業が完了したことによるものでございます。

農政課所管は以上でございます。

続きまして、商工観光課所管でございます。

118ページをご覧ください。

中小企業活性化事業の決算額7,967万7,342円で、12.2%の減でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業者支援等が終了したことによるものでございます。

続いて、119ページをご覧ください。

企業誘致事業の決算額1億4,845万9,774円、大幅増でございますが、こちらは航空産業誘致に伴う測量等委託及び公有財産購入によるものでございます。

続きまして、観光振興事務費の決算額2,908万819円で、22.7%の減でございます。こちらはまちづくり構想基本計画策定の終了によるものでございます。

121ページをご覧ください。

消費者対策推進事業の決算額75万3,632円で、10%の増でございます。こちらは啓発用リーフレット作成数の増によるものでございます。

商工観光課所管は以上となります。

最後に、地籍調査課所管でございます。

123ページをご覧ください。

玉里地区地籍調査事業の決算額1億75万9,751円で、11.6%の増となります。主な要因としまして、委託業務契約内容の測量調査面積の増によるものでございます。

以上で産業経済部所管の決算の概要説明を終わります。

○委員長（石井 旭君） 原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） 続きまして、都市建設部でございます。

当部では、活力があり、安全・安心で快適に生活できる社会の実現に向けて、インフラの整備や維持管理を実施しております。

決算につきましては、主に増減が大きいものを中心に説明いたします。

初めに、都市整備課所管について説明いたします。

124ページをご覧ください。

まず、建築指導総務事務費の決算額は、326万2,448円で82.8%の減でございますが、これは移住促進住宅取得補助金が昨年度から政策企画課へ所管替えになったことによるものでございます。

次に、都市計画課総務事務費の決算額は、4,648万8,450円で122.4%の増でございますが、これ

は新まちづくり構想策定業務を実施したことによるものでございます。

次に、127ページのつくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業の決算額は、114万4,000円で皆増でございますが、これは令和4年度に予定していました路面標示等の整備を昨年度に実施したことによるものでございます。

次に、129ページの住宅施設維持管理経費の決算額は、971万5,297円で56.1%の減でございますが、これは令和4年度でハトリ第2団地の屋上防水工事が終了したことによるものでございます。

続きまして、道路建設課所管について説明いたします。

130ページをご覧ください。

まず、農道・排水路整備事業の決算額は、724万9,000円で皆増でございますが、これは農道整備を新規に事業化したことによるものでございます。

次に、131ページの一般市道・排水整備事業の決算額は、2億1,950万1,056円で39.5%の減でございますが、これは事業が完了した箇所があることや、国補正前倒しにより事業費が減少したことによるものです。なお、路線ごとの詳細につきましては、下表のとおりでございます。

次に、132ページの防衛交付金道路整備事業の決算額は、2億2,724万4,314円で55%の増でございますが、これは用地協力が得られて工事進捗が図られたため、事業費は増加したことによるものでございます。なお、路線ごとの詳細につきましては、下表のとおりでございます。

次に、特定幹線道路整備事業の決算額は、1億1,486万2,324円で75.4%の減でございますが、これは栗又四ヶ線の橋梁工事が令和4年度に完成したことにより事業費が減少したことによるものです。

次に、133ページの防衛補助道路整備事業の決算額は、3,168万4,893円で27.6%の減でございますが、これは用地取得箇所におきまして、立木伐採の物件移転補償の放棄によりまして事業費が減少したことによるものでございます。

続きまして、道路維持課所管について説明いたします。

135ページをご覧ください。

まず、土木総務事務費の決算額は、2,507万5,000円で78.4%の増でございますが、これは県で実施しています急傾斜地崩壊対策事業費負担金の事業加速化に伴う増額によるものです。

次に、道路橋梁維持管理費の決算額は、3億67万1,863円で35.4%の減でございますが、これは6月の大雨による災害復旧に伴いまして、補修復旧の対応により補修件数が減少したことによるものでございます。

次に、136ページの河川総務事務費の決算額は、2,994万2,800円で162.9%の増でございますが、

これは水路河川の維持補修件数の増加によるものでございます。

次に、137ページの単独災害復旧費の決算額は、2億2,291万5,000円で皆増でございますが、これは昨年6月の豪雨により被災しました道路施設等の災害復旧によるものでございます。

続きまして、下水道課所管について説明いたします。

138ページ、ご覧ください。

まず、戸別浄化槽事業特別会計繰出金の決算額は、9,214万1,000円で173.6%の増でございますが、これは企業債の繰上償還に対する繰出金の増加によるものでございます。

次に、高度処理型浄化槽設置補助事業の決算額は、2,413万7,000円で21%の増でございます。これは浄化槽設置事業の補助対象基数を増加したことによるものでございます。

以上で都市建設部所管の説明を終わりにいたします。

○委員長（石井 旭君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） 農業委員会事務局の所管についてご説明させていただきます。

189ページをご覧ください。

中段目になります。農地調整事務費の決算額でございますが、716万1,000円で、前年比111.4%の増でございます。増額の主な理由でございますが、内容欄の上から4番目でございます農地台帳履歴閲覧システム作成委託料並びに5番目の地域計画目標地図データ作成業務委託料の2つにつきまして、令和5年度のみ単年度事業を実施して執行したものであるものでございます。

以上で農業委員会事務局所管の概要説明を終わります。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いします。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） それでは、答弁書の47ページをお願いいたします。

こちら47ページの3-11、観光振興事務について再質疑いたします。

1点目と2点目、市内周遊観光をどのように発展させていくのかが見えませんがという問いに対して、1点目の答弁がでございます。

それで、この答弁の指針というか、本市でその考えている市内周遊観光において、何を指針に進めていこうとしているのか、そのところをちょっとはつきりお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 商工観光課の榎戸です。

先ほどの質問でございますが、モニターツアーということで、小美玉観光協会のほうで新たな観光資源の発掘ということで、市内の事業者を回るような、百里基地や、そ・ら・らなどを寄って、モニターツアーを令和元年から行っているところでございます。昨年度までで3回目の実施でございまして、今後、今年度も行う予定でございますが、それぞれ効果のほうを検証させていただきまして、今後、もうかる観光のほうにシフトできればなと思っているところでございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 今の答弁を聞くと、観光PR推進事業委託先がこうやるという指針を決めていくような感じの受け取り方を私はするんですが、小美玉市としてこのPR推進事業委託においてこのところの芯をしっかりと持ってくれとか、そういう小美玉市としてどの部分を軸に持っていくかという、そこら辺をお伺いしているんですが。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） すみません、総合計画に観光振興の中に観光振興を図るという名目がございます。それを基に、観光協会のほうでモニターツアーのほうを行っている次第でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 総合計画の施策の中で、いろいろその施策はありますけれども、この施策というのはある意味ふわっとした感じのもので、じゃ具体的にこういう、具体的なその実行する指針というものが、ちょっとここが抜けているんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺どう思いますか。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） すみません、総合計画、確かにふわっとした計画かもしれませんが、観光振興ということで体験観光が今主流ということなので、今、観光協会のほうで観光発掘ということを行っている次第でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 今の答弁をちょっと総合すると、その観光のところですね、結局、じゃ具体的にこう持っていくんだというのは、その委託先が決めるような形になりますか。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 委託先で決めているわけではなく、市と来年度はこういうことを

やるとか、今年度はこういうことをやるとかという計画を基に行っている次第でございます。

それで、今年度、観光アドバイザーを委託しております。その中でしっかりと効果検証のほうを行っていきたいと思っているところでございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 先ほど、こういうふうにする、こういう計画でやる、こういう計画でやると言いましたけれども、その計画は何ですか。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 具体的な計画はモニターツアーと、あと観光的なツアーを今計画しているところでございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） じゃ、ちょっと私、以前もご提案したと思うんですが、観光でなく、これ観光に置き換えて、今小美玉で、以前、シティプロモーション指針というものをつくられたかと思います。これ、例えば観光基本計画とかコンサルに投げて大がかりにつくるというのは、なかなかいろいろな制約があって難しいかと思うんですが、観光に対する指針ですね、具体的にはそのシティプロモーション指針、こういうものを商工観光課さんのほうでつくられたらどうですか。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） ご意見ありがとうございます。シティプロモーションのその指針を参考に、いろいろ検討したいなと思ってございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 以前、その観光基本計画の一般質問のときに、やっぱりその検討しますというのがあって、なかなか動きが見えないんですが、それは検討もいつまでにやって、いつまでにその検討の段階から次に進めるかどうかというのをいつまでに決めるか、それをちょっと参考までにお聞かせください。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 観光計画のたしか2年、3年前ですかね、あのご質問があって、その当時はまちづくり構想がちょうど動いていたので、その結果を見ながら基本計画、観光計画をつくっていくという答弁をしたかと思っております。今も新まちづくり構想ということで今動いておりますので、そこも念頭に置きながら、計画を進めたいなと思ってございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） この間の一般質問のときの答弁と同じような答弁が返ってきましたけれども、シンプルに観光に対するその指針というのは、これは新まちづくり構想、その全体の中とはちょっと別に、ちょっと区別して、これは早急につくったほうがいろいろな事業を進めていくに当たって効果的だと思います。それは私のほうから要望とさせていただきます。

続きまして、同じく42ページの3-11、今度は、小美玉花火大会についての1回目の質疑に対する再質疑です。

答弁にこちら書いてございますが、これは課題はこの1つだけでしょうか。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） すみません、花火大会でございますが、主な課題は、会場までのアクセスということで答弁もさせていただいております。

花火大会、実際、アンケート調査のほうを行っております、やはり一番多いのが、「会場までのアクセスがちょっと遠かったよ」というご意見をいただいております。あと、地元への事前周知などもちょっと遅かったのかなということと、あと、SNSの発信がちょっと物足りなかったのかなということをお返しているところでございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 2回目の質疑という形で、今、そういうお答えをいただきましたが、これは花火大会実施後、実行委員会とかで会議、その際にいろいろな課題があったかどうか。まずそこを確認します。すみません、要は、運営側としてですね。いろいろな協力していただいた団体さんですか、そういう総合的にその運営に当たって、その花火大会実施後の実行委員会とかで、例えば運営等についてもいろいろな課題が上がってきたかと思うんですが、そこら辺はどのように整理をされているかどうかをお尋ねします。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 運営側ですけれども、今回、第1回目の花火大会ということで、多々運営上不手際があったかと思っております。有料観覧席の近くで無料の人が見ているよとかという話をアンケートのほうで頂いていたりしておりますので、次回以降、そこら辺も整理しながら、よりよい花火大会にしたいなと思っております。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そのアンケートというのは、それは運営側の皆さんのアンケート、それとも一般市民の方のアンケート、ちょっとそこを確認したいと思います。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 実際に来場された方のアンケート調査でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そうしますと、運営側の各協力いただいた団体さんのほうからは、どう  
いう声が上がっていますか。

〔「すみません、もう一度お願いします」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） すみません、谷仲委員、もう一度。ちょっと。すみません。

○13番（谷仲和雄君） 運営側ですね、実行委員会の運営側のいろいろな団体さん、ご協力いた  
だいた団体さんのほうからどのようなご意見等、それをどのような意見が上がったか、それをど  
ういうふうに拾ったか。それを今度、意見集約した後、それをどういうふうフィードバックす  
るかという、そのところを聞いています。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 花火大会終わった後に、振り返りということで実行委員会でいろ  
いろご意見をいただいております。運営側の意見でございますが、やはり今回花火大会をやって  
よかったよと、皆さん喜んで帰られたよという反面、やはり会場内が混み合ったという話とかを  
いただいております。

今後、また来年度実行委員会実施しますので、その中でそこら辺をフィードバックしながら、  
整理したいなと思っている次第でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そのような次回、その花火大会。これもう早いもので、今令和6年度、  
大空マルシェが今度9月の終わりにありますね。で、その次、2年に1回ということであれば、  
また今度は7年度が花火大会になる。これは第1回目のとき、当初予算、これはこれまでのふる  
さとふれあいまつりに代わる市民のイベントとして花火大会を開催したと、そういうところ。で、  
当初予算の見込みの甘さを私、補正予算計上のときの議案質疑でちょっと指摘させていただいた  
経緯がございます。その花火大会に関する当初予算1,300万円に対して、多分、次の6月定例会で  
2,200万円の補正予算を上げてきたと。当初予算が1,300万円で、次2,200万円の補正だと。なるべ  
くその事業費を抑えるように、有料観覧席とかそういうものでいろいろとお金を集めて、で、大  
会の収支結果のほうは、決算報告は、令和5年の12月6日の全員協議会で資料として提示をされ  
ております。

それで、1つ私思うんですけれども、これはふるさとふれあいまつりに代わる市民のイベント  
として花火大会を開催したんですが、会場の大井戸湖岸公園ですね、大部分が多分有料の観覧席

になっていると思うんですよ。そうすると、これは市民のイベントとして、そのメイン会場がほとんどがその有料の観覧席という、これは市民のイベントとしてどういうふうにちょっと思われているかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 確かに大井戸湖岸、有料観覧席ということで、ふるさと納税とか窓口販売と、あと協賛いただいた方に来ていただいております。一般に開放している場所がございますが、霞ヶ浦の側道や、側道ののり面とか、あと田んぼがあるとは思いますが、そちらで一般の方が大に見ていただいたと思っております。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 花火大会、来年、隔年でいくと開催という形でいくのかなとは思いますが、やるのであればその当初予算の面から、ちょっと前回と同じようにならないように、そののところ、もう1回目やっていますんで、1回目の経験を踏まえた上で、多分改善するところ多々あるかと思しますので、それはしっかり、やるのであればしっかり詰めないといけないかなと、そういうふうに思う次第です。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございませんか。

真家委員。

○6番（真家 功君） 続いて、また同じ商工観光課長になっちゃうんですが、2-13企業誘致事業のところなんです、航空産業誘致に伴う市の土地の取得についてなんです、答弁で茨城空港の隣接という保安上懸念される土地であるため、第三者へ譲渡される可能性を排除するという、将来にわたり安定した運用が見込まれるということなんです、これをもうちょっと具体的に何を言っているのか。きっと、朝日航洋がどこかに売っちゃうと困るんで賃貸借にしたという意味なのか、何かその辺ちょっともう少し理由のほうを詳しくお願いしたいんですが。

○委員長（石井 旭君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 真家委員のご質問のとおりでございます、令和3年に朝日航洋、こちらに来たいということで、朝日航洋の今回の土地でございますが、百里基地に隣接していると、なおかつ、あと県警へり側にも隣接しているという形でございます、今後、朝日航洋はないとは思いますが、朝日航洋があそこの土地を買った場合、朝日航洋から例えば保安上意図しない企業さんに転売された場合、保安上すごく懸念があるということで、県と市と朝日航洋3者で

協議しまして、このようなスキーム、枠組みで始まってございます。茨城県から市が用地を買収しまして、朝日航洋に有償で貸与するという形で進めさせていただいております。

○委員長（石井 旭君） 真家委員。

○6番（真家 功君） 今の理由は分かりました。ただこれは、これは予算のことになるんで答弁は結構ですが、なぜこの土地を県から市が買って、それで市が朝日航洋と賃貸借を結ぶのか。意味が分からないですよ。これ通常、県が持っている土地だから、県が朝日航洋に貸せばいいんじゃないですかね。県と市と朝日航洋で協議した上、市が賃貸するというので、県から、さっきの説明だと、1億2,200万円ぐらい県からの土地買っているわけですよ。こういうのは市が買う必要は全くない、予算認めているから答弁はいいですが、市が買って貸すって、これ1億2,200万円、何年かかって賃料で回収するのか分かりませんが、普通、こういう場合は県にそのまま朝日航洋に貸せばいいんだらうと思って、こういうことをいつも何か県の言いなりになっているようですが、少し頭使って市としてもこういうのはやるべきだと思うんですね。これは無意味だと思うんですね、市が県から買って貸し付けるという手段はね。これは予算のことですから、答弁結構です。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） ないようですので、次に、通告外の質疑を行います。

質疑のある場合は、挙手をお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第86号 令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） 令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

202ページをご覧ください。

まず、1の概要ですが、令和5年度末現在で普及率は8.6%、水洗化率は76.6%となっております。

次に、2の歳入の状況ですが、主な財源は分担金、使用料、県補助金、一般会計繰入金となっており、歳入決算額の合計は2億9,976万5,000円で、前年度比9.2%の減でございます。

次に、3の歳出の状況ですが、農業集落排水管理費、公債費による歳出決算額の合計は2億7,811万2,000円で、前年度比13.1%の減でございます。

次に、4の収支の状況でございますが、歳入歳出差引額は2,165万4,000円で、実質収支額も同額でございます。

次に、5の収納状況でございますが、分担金の収納率は現年分で100%、滞納繰越分が0%でございます。

使用料の収納率は、現年分が82.6%、滞納繰越分が35.1%でございます。

主な歳出の内容でございますが、204ページをご覧ください。

まず、一般管理費の決算額は841万4,083円で80.1%の減でございますが、これは公営企業会計の移行手続のため、令和6年3月31日をもって打切決算となり、令和6年3月分の支払いに未払いが生じたことによるものでございます。

次に、施設維持管理費の決算額は7,022万7,291円で19.7%の減でございますが、これも先ほどと同様に、公営企業会計への移行手続のため、本年3月31日をもちまして打切決算となり、令和6年3月の支払いに未払いが生じたことによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、通告外質疑を行います。

質疑のある場合は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第87号 令和5年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） 令和5年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

207ページをご覧ください。

まず、戸別浄化槽事業でございますが、令和5年度は市設置型の浄化槽210基の維持管理及びこ

のうち145基の譲渡を行ったところでございます。

次に、2の歳入の状況でございますが、主な財源は使用料、一般会計繰入金、基金繰入金、繰越金となっており、歳入決算額の合計は1億6,258万9,000円で、前年度比254.3%の増でございます。

次に、3の歳出の状況でございますが、浄化槽管理費、公債費による歳出決算額の合計は1億5,479万8,000円で、前年度比269.4%の増でございます。

次に、4の収支の状況でございますが、歳入歳出差引額779万1,000円で、実質収支額も同額でございます。

次に、5の収納状況でございますが、使用料の収納率は現年分が99.6%、滞納繰越分が73.0%でございます。

主な歳出の内容でございますが、209ページをご覧ください。

まず、一般管理費の決算額は80万17円で、26.3%の減でございます。これは浄化槽使用料徴収委託費の増加によるものでございます。

次に、浄化槽維持管理費の決算額は3,285万810円で、23.3%の増でございますが、これは市設置型浄化槽を個人譲渡するための修繕費の増加によるものでございます。

次に、地方債償還元金の決算額は1億369万6,652円で、1622.2%の増でございますが、これは戸別浄化槽の事業廃止のため、繰上償還を行い精算することによるものでございます。

次に、地方債償還利子の決算額は879万5,738円で、375.9%の増でございますが、これも先ほどと同様に、戸別浄化槽事業廃止のため、繰上償還を行い精算することによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたので、通告外質疑を行います。

質疑のある場合は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第90号 令和5年度小美玉市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） それでは、令和5年度小美玉市水道事業会計決算書及び事業報告書について説明いたします。

資料の2ページ、3ページをご覧ください。

まず、収益的収入及び支出の収入でございますが、決算額8億5,913万1,154円で、内訳は、営業収益、営業外収益、特別利益でございます。

次に、支出でございますが、決算額8億3,954万8,821円で、内訳は、営業費用、営業外費用、特別損失でございます。

次に、4ページ、5ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、決算額5億1,906万5,550円で、内訳は、加入金、工事負担金、企業債、国庫補助金、県補助金でございます。

次に、支出でございますが、決算額8億8,010万4,098円で、内訳は、建設改良費、企業債償還金でございます。

また、建設改良費のうち翌年度繰越額が5,258万円ございます。これは、下水道工事及び道路改良舗装工事2件に伴う附帯工事並びに美野里浄水場系第1号取水井戸ポンプ修繕工事の建設工事費4件でございます。

次に、7ページの損益計算書をご覧ください。

下から4行目の当年度純損益は2,140万3,168円で、その他未処分利益剰余金変動額の2,140万3,168円を加えまして、当年度未処分利益剰余金はございません。

次に、8ページをご覧ください。

当年度未処分利益剰余金がなかったため、下の表の剰余金処分計算書に記載のとおり、減災積立金、任意積立金等への積立は行っておりません。

続きまして、14ページの事業報告書をご覧ください。

まず、1の概況の総括事項でございますが、小美玉市の水道事業は、人口の減少や節水型社会の進展により、給水量が減少し、給水収益が減少傾向にあります。また、老朽化による施設の更新需要の増加に対応するため、小美玉市水道事業水道ビジョンや小美玉市水道事業経営戦略に基づき施設整備を進めているところでございます。

令和5年度の施設整備事業につきましては、配水施設では、美野里浄水場の配水ポンプインバータユニット更新、美野里浄水場系の第2号取水井戸流量計、第4号井戸の更新、小川浄水場系のN0.2配水池水位計及び取水用テレメータ改修、N0.1ろ過器改修工事をそれぞれ実施いたしました。

配水管では、防衛補助事業を活用しました石綿セメント管更新工事を導水管で991メートル、配水管で3,854メートルにおいて実施いたしました。これにより、令和5年度末におけます石綿管の

残延長は12.73キロとなりました。

その他、単独事業による道路改良工事等に伴う配水管布設替工事、配水管布設工事を実施いたしました。

次に、イの営業でございますが、令和5年度末の給水件数は1万5,545件、給水人口は3万7,434人、普及率は95.89%でございます。また、年間配水量は414万2,940立方メートル、有収水量が360万4,183立方メートルで、有収率は87%でございます。給水収益は6億8,111万8,510円で、前年度比0.36%の減となりました。

次に、15ページの経理状況でございますが、収益的収支は、収入総額7億8,885万3,603円に對しまして、支出総計が8億1,025万6,771円でございますので、純損失は2,140万3,168円で、前年度に對し4,483万2,329円増加いたしました。純損失が出ている主な要因といたしましては、資産減耗分が増加になったことによるものでございます。

また、資本的収支は、収入総額5億1,906万5,550円に對しまして、支出総額は8億8,010万4,098円で、不足額3億6,103万8,548円は、過年度分損益勘定留保資金、任意積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額より補填しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

質疑のある場合は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

質疑のある場合は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第91号 令和5年度小美玉市下水道事業会計決算認定について議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） それでは、令和5年度小美玉市下水道事業会計決算書及び事業報告について説明いたします。

1ページをご覧ください。

まず、上段の収益的収入及び支出の収入でございますが、決算額12億7,247万1,226円で、主な

収入でございますが、下水道使用料、他会計補助金によるものでございます。

次に、下段の支出でございますが、決算額11億1,617万3,562円で、主な内容でございますが、維持管理経費、湖北流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債利息でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

まず、上段の資本的収入及び支出の収入でございますが、決算額6億8,415万5,085円です。主な収入でございますが、企業債、国庫補助金、他会計出資金によるものでございます。

次に、下段の支出でございますが、決算額10億3,359万2,710円で、主な内容でございますが、工事請負費、企業債償還金でございます。

9ページをご覧ください。

令和5年度下水道事業報告といたしまして、概況の総括事項から概要にて説明させていただきます。

当年度の主要な事業といたしましては、国庫補助事業による汚水管渠等の整備として、中野谷地内1件、花野井地内3件、栗又四ヶ地内3件実施いたしました。

また、下水道への宅地内接続工事に対する支援事業としましては、小川地区10件、美野里地区12件、玉里地区8件の助成を行いながら、接続率の向上を図っております。

施設維持管理につきましては、長期的な視点で、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を予測しながら、計画的かつ効率的な施設管理を行うため、ストックマネジメント計画に基づき約18.8キロメートルの点検、調査を開始し、施設管理の最適化に取り組んでおります。

次に、営業でございますが、実績といたしまして、年間有収水量191万7,959立米、1日平均有収水量5,254立米となりました。この結果、営業収益の根幹となる下水道使用料は2億9,873万2,450円となりました。

10ページをご覧ください。

経理状況でございますが、収益的収支につきましては、下水道事業収益12億4,259万7,981円に対しまして、下水道事業費用10億9,241万5,714円を計上いたしまして、1億5,018万2,267円の利益が生じました。

また、資本的収支につきましては、収入額6億8,415万5,085円に対しまして、支出額10億3,359万2,710円となり、不足額の3億4,943万7,625円につきましては、損益勘定留保資金等の補填財源により補填しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

質疑のある場合は挙手をお願いします。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） ないようですので、次に、通告外質疑を行います。

質疑のある場合は挙手をお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第83号から議案第91号までの計9件についての説明と質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩といたします。3時15分まで暫時休憩といたします。よろしくをお願いします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長（石井 旭君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

これより議案第83号から議案第91号までの一括討論に入ります。

討論はございますか。

福島委員。

○16番（福島ヤヨヒ君） それでは、全部ではありませんけれども、幾つかについて反対の討論をさせていただきます。

まず、第83号、令和5年度の一般会計、そして84号の国民健康保険特別会計、そして85号、後期高齢者医療保険特別会計、また89号、介護保険特別会計歳入歳出決算認定について一括して討論を行わせていただきます。令和5年度の実績収支、皆さん、一生懸命努力されて、7.8%と、健全とされているとっております。しかしながら、今もそうですけれども、合併特例債の償還金、大変な時期だと、これも思っております。そのような中で不用額が約8億円ありました。この8億円に対して有効な使い道はなかったのか。様々な補助制度が設けられておりますが、その補助制度、有効活用されているのか。これが私が伺った中では、もっときちっとこの不用額がないように使っていただきたいと思えることがたくさんありました。活用できるようにぜひともしていただきたい。そのような中で、赤ちゃんの出生に対する祝金も、税金払っていないからといって

払われていません。また、様々な補助制度、本当にもうちょっと考えていただきたいということがたくさんございました。

そのようなことを今後なくすためにも、また国民生活においては、今、国民健康保険税、そして介護保険料、これらは容赦なく引かれております。そのような中で生活していくのは大変だ、このような思いを多くの皆さんが持っておりますというようなことを鑑みまして、以上の観点から、議案第83号、一般会計、そして84号の国保特別会計、また85号、後期高齢者保険特別会計、そして89号、介護保険特別会計決算認定については反対をいたします。

以上です。

○委員長（石井 旭君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結いたします。

ここで、議長及び島田議員におかれましては、採決に加わらないため、一時退席をお願いいたします。

〔議長、9番 島田清一郎君 除斥〕

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石井 旭君） 岩本委員。

○15番（岩本好夫君） その他の部分というか、この決算説明書について一言言いたいことがあります。ちょっとお時間いただきます。

○委員長（石井 旭君） はい。

○15番（岩本好夫君） 議会というのは、まず事業とか施策に対して予算を採決するという役割があって、そのときには、おのおのの事業や施策に対して、皆さん、こういうことのためにという使う目的を言うと思うんです。その具体的な内容、執行の仕方を説明して、これは予算の執行に値すると各議員が判断して表決するんだと。

決算というのは、それに対してどう使ったかということ。これ何年か前から言って、効果と課題というのを付け加えてもらっているんですね、各事業に。これはありがたいことなんだけれども、要は課題の部分で、こういうところを検討していく必要があるであったりとか、こういう必要があるということは、いろいろ課題が書いてあるんですよ。ともすると、これ毎年同じことを書いているところもある、事業によっては。結局、課題点が分かっているながら、何ら対応していない事業もあるのかなというふうに感じたりもするんです。ですから、予算を執行するに当たって、漫然と予算を使っているということになりかねない。

ですから、私ら議員としては、おのおのの議員がこういったところを各事業のチェックができるというのは、この場だけなんです。大体この事業というのは、もう継続してやっている事業がほとんどなので、この課題の部分に、次回からは、前年度の課題に対してこういう対応をしましたという文言も付け加えてもらいたいです。

議会議員として、決算の認定を表決するに当たって必要な文言だと思うんです。ですから、これはぜひこの決算書の説明書の中の課題の部分に、前年度の課題はこういう対応をして解決しましたであったりとか、継続中でやっていますというようなことも文章として入れていただきたいと、こう要望しておきます。

○委員長（石井 旭君） ありがとうございます。

それでは、これより本委員会に付託されました案件につきまして採決を行います。

それでは、議案第83号 令和5年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

本案について賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石井 旭君） 賛成者多数でありますので、よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、議案第84号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石井 旭君） 賛成多数。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第85号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石井 旭君） 賛成者多数。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第86号 令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

から議案第88号 令和5年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について一括採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） 異議なしと認め、議案第86号から議案第88号は認定すべきものと決しました。

次に、議案第89号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（石井 旭君） 賛成者多数。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第90号 令和5年度小美玉市水道事業会計決算認定についてから議案第91号 令和5年度小美玉市下水道事業会計決算認定について一括採決を行います。

本案は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ご異議なしと認め、議案第90号、議案第91号は認定すべきものと決しました。

ここで、長島議長と島田議員におかれましては、入室を願います。

〔議長、9番 島田清一郎君 入室〕

○委員長（石井 旭君） 以上で本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

副委員長と交代いたします。

○副委員長（鈴木俊一君） 皆様、大変お疲れさまでございます。

それでは、石井委員長よりご挨拶お願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

本日、各会計の決算審議を行いましたところ、9議案について、先ほどいずれも認定すべきものと決しました。ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、質疑に対する回答を聞き、予算がどのように執行されたかなどご確認をいただいたことと思っております。

今後、市長をはじめ執行部の皆様には、それぞれの審査過程において、委員から出されました

指摘事項やご意見等を参考に、市政のさらなる発展のために業務を遂行されますよう心からお願い申し上げます。

皆様のご協力の下、本日の審査が円滑にできましたこと感謝申し上げます。簡単でございますが、委員長の挨拶とさせていただきます。

ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

続きまして、執行部より島田市長、ご挨拶をお願いいたします。

○市長（島田幸三君） 慎重なるご審議のほどありがとうございました。9件の議案ですが、認定ということで、可決、承認いただきまして、ありがとうございます。

本委員会の中で様々なご意見、ご指摘、あるいは課題等々がございました。しっかりと執行部として受け止め、予算編成がこれからあります。さらには、今年度の執行もあります。きっちりとその辺を皆様のご意見を反映させたく推進してまいりますので、今後とも変わらぬご支援方のほどをよろしく申し上げます。

また、本委員会に当たりまして、石井委員長、鈴木副委員長には、大変円滑なる進行のほどをありがとうございました。御礼の言葉に代えさせていただきます。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。



#### ◎閉会の宣告

○副委員長（鈴木俊一君） それでは、以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後 3時40分 閉会